

## 国語分科会における審議状況と今後の課題

### 1. これまでの審議状況

#### ○ 国語分野：国語課題小委員会について

国語全般を見渡し、国語分科会で検討すべき事項を含め、国語・国語施策の課題に関する論点の整理を行った。令和4年3月8日の国語分科会にて「国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）」（参考資料1）を取りまとめた。

#### ○ 日本語教育分野：日本語教育小委員会について

令和3年10月12日の国語分科会にて「日本語教育の参照枠」（報告）（参考資料2）を取りまとめ、その後、「日本語教育の参照枠」の活用のための手引等を令和4年2月18日の日本語教育小委員会にて取りまとめた。

また、平成22年に国語分科会において取りまとめられた「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の改定に向け、「生活 Can do」等の作成に関するワーキンググループを設置した。上記ワーキンググループにおいて、「日本語教育の参照枠」の指標に基づき日常生活における日本語による行動目標を具体的に示した「生活 Can do」の開発等を行い、令和4年3月8日の国語分科会にて「地域における日本語教育の在り方について」（審議経過報告）（参考資料3）が了承された。

### 2. 今後の課題

#### ○ 国語分野：国語課題小委員会について

今年度に引き続き、国語分科会で今後取り組むべき国語施策に関する課題についての検討を行うとともに、今年度の審議経過の整理のうち、直ちに対応することが望ましい課題について、検討を開始する予定。

○ 日本語教育分野：日本語教育小委員会について

令和3年度に取りまとめた「日本語教育の参照枠」に関して、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）補遺版の検討等を行うとともに、日本語教育機関の点検評価の在り方等について、検討を行う。

加えて「地域における日本語教育の在り方について」引き続き審議を行う予定。

## 国語に関するコミュニケーション上の課題 (国語課題小委員会における審議経過の整理)

第21期の文化審議会国語分科会国語課題小委員会では、これからの10年ほどを見通しつつ、国語施策としてどのような課題に取り組むべきかについて審議してきた。その際には、日本語によるコミュニケーションにおける支障が、どのような場合に生じているのかという観点から整理するとともに、国語分科会で扱うべき内容であるか判断が難しい課題についても、重要と考えられる事項については広く取り上げるという方針で検討が行われた。この審議は、来期も継続することになっており、以下は、現時点での審議経過を整理したものである。

### I 国語施策の経緯と今後の在り方

#### 昭和期までの国語施策

明治以来、国語施策は、不特定多数の人々の間での日本語を用いたコミュニケーションを円滑なものとするために、その基盤を作ってきた。これは、日本語という言語を通して伝え合う際に支障となるものを一つずつ取り除いていくことによって、近代国家を支える共通語を形成する過程であった。

戦後には、主に表記についての整理が行われるとともに、敬語や公用文の在り方など、言葉の運用に関する考え方も示された。そこには、全ての国民にとって使いやすい国語を目指すという民主化の考え方があった。このうち、中心となった施策は、日本語の表記に関すること、つまり、一般の社会生活において現代の国語を書き表す場合の「目安」や「よりどころ」を示すことであった。

#### 平成期の国語施策

平成3年に「外来語の表記」が内閣告示として実施されたことで、それまでの表記をめぐる施策は一段落した。以降の国語施策は、敬意表現・敬語、常用漢字表内外の漢字の字体、いわゆる国語力、言語コミュニケーションなど、幅広い問題を扱うようになった。また、平成22年には常用漢字表が改定され、情報機器の使用が一般化・日常化している現在の文字生活の実態に応じた考え方が示されている。

#### 社会の変化への対応

国語施策は、各種専門分野や個々人の表記に及ぼそうとするものではない。しかし、社会の変化に伴い、例えば、専門分野の言葉が一般の社会生活において、そのまま用いられる場合が多くなっているといった実態が見られる。情報化の進展により、SNSなどを通じて、個々人の表記が社会で広く共有されることも少なくない。また、日本語を用いる人々は多様化しており、例えば自らにとっての母語ではない日本語を用いて生活する人は、ますます増えていくと考えられる。さらに、長く実施されてきた国語施策のうちに、一般の社会生活で用いられる現代の国語との間に隔たりを

生じているものも見受けられる。

このような国語をめぐる状況を踏まえ、従来の考え方に基つきつつも、社会の変化に対応するための新たな手当てが必要となっていると考えられる。

### 発信者と受信者をつなぐコミュニケーションの環境整備

共通語は全国で通じるようになり、仮名遣いや送り仮名の付け方も安定的に定着するなど、話し言葉と書き言葉における問題は、少しずつ解消されてきた。しかし、言語コミュニケーションにおける支障が生じる場面や状況は、時代によって変化していくものである。社会の変容によって、現在も日本語によるコミュニケーションの問題は各所に生じている。言葉による社会のつながりを強めるためには、発信者と受信者が共通の考え方に基づいて、安心して情報をやり取りできるよう、日本語によるコミュニケーションのための更なる環境整備が必要である。

## Ⅱ 国語をめぐるコミュニケーション上の課題について

以下に挙げるのは、現在、日本語を用いるコミュニケーションにおいて生じていると考えられる課題について、その背景にある社会変化や関連事項ごとに具体的な内容を並べたものである。

### 1 「国際化」によって生じている課題

#### (1) ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）に関すること

現在社会で行われているローマ字のつづり方においては、いわゆる訓令式とヘボン式とが混在している。訓令式は、主に母語としての日本語を書き表すためのつづり方として想定されたものであり、ヘボン式は、外国語を母語とする人の理解のために用いられている。ただし、そうした混在の背景については十分に理解されていない。

また、日本語における長音をローマ字で書き表す方法が一定していないという問題がある。特にヘボン式においては、例えば「おお」と「お」の書き分けをしない場合がある。

#### (2) 外来語の表記（平成3年内閣告示第1号）に関すること

「外来語の表記」が実施されてから、30年余が経過した。内閣告示は必ずしも、個別の語についてのよりどころとなる書き表し方を示しているわけではないため、語によっては標準的な表記がはっきり分からない場合がある。また、主に欧米の語の表記を示すものであるため、近年増加している他の地域からの外来語には十分に対応していない。

また、語によっては、日本で定着している表記に基づく読み方が、現地のもの又は他の地域のものと異なる場合があり、外国語学習の妨げとなるときがある。

#### (3) 外来語の多用

行政機関・民間企業にかかわらず、情報の受け手にとって意味が理解できるかどうかについての配慮のないまま、なじみの薄い外来語が多用される傾向が続いており、近年においては、外来語形容動詞が増加するなどの特徴も見られる。外来語が必要以上に用いられる傾向については、国語審議会の時代から国語施策の課題となってきた。答申等で注意喚起が行われるとともに、国立国語研究所による「外来語言い換え提案」などの取組も行われてきた。その結果、問題意識は共有されつつあるものの、いまだ各分野での十分な対応が進んでいるとは言い難い状況がある。

#### (4) いわゆる和製英語の広がり

日本語の中に、いわゆる和製英語が定着している。これは、日本語であるにもかかわらず「英語」とされるため分かりにくいだけでなく、日本語を学ぶ外国語話者にとって、また、外国語を学ぶ日本語を母語とする人にとって、学習の障壁となりやすい。

一方で、日本語として長く用いられてきたものについては、それをそのまま使った方が通じやすいといった場合もあり、一概にコミュニケーションの支障となっているとは言えない面もある。

#### (5) 英語をはじめとする外国語との関係

国内においても、分野によっては学术论文を英語で書くことが標準的になり、社用語を英語とする企業も現れている。そのような状況下で、英語をはじめとする外国語の運用能力が高いことを言葉に関する「国際化」として捉える傾向も生じている。

英語が世界における共通語のように用いられている状況を踏まえつつも、日本語が将来にわたって国際的に活用されるとともに、国語によるコミュニケーションが更に豊かなものとなっていくことが期待されている。

## 2 「情報化」によって生じている課題

### (1) ICT（情報通信技術）に関する知識の差

情報化の進展により、重要な情報が、インターネットを通じて情報機器から入手されることが多くなった。しかし、年齢や知識の有無、経済的理由等により、情報機器を十分に活用できない人がおり、必要な情報への接続とその利用における格差が生じている。

### (2) 媒体の高度化・多様化による新たなコミュニケーション

情報機器やアプリケーションの高度化、多様化が進行しており、それぞれに異なる対応を求められることが多い。

また、例えば各SNSのアプリケーションにおいて用いられる特有の文体や形式が生じ、それが一般の書き言葉やコミュニケーションに影響を及ぼしているような場合がある。さらに、テレワークやオンライン会議の普及などによって生じた、新たなコミュニケーションの様式が広がっている。

### (3) 情報機器やアプリケーションによる言語処理の影響や制限

情報機器を用いて日本語を書き表そうとする際に、入力した語の予測変換や誤入力の自動修正等によって、無意識のうちに作成する文書等の内容が影響を受けている可能性がある。

一方、情報機器によってうまく表示できない文字や記号がある。例えば、ローマ字で日本語をつづろうとしても、長音記号等の表示が難しいなど実用的でないため、活用が制限される面がある。

そのほか、自動翻訳等の技術も進んでおり、そのことを意識した文書作成が必要とされる場合がある。日本語の豊かさや自由な表現の妨げとなるおそれも指摘されている。

### (4) 漢字使用をはじめとする言語運用の変化

情報機器で使う漢字と手で書ける漢字との差が大きくなっており、手書きする力が失われる

のではないかという危惧が生じている。

一方、手書きする場合には、難しい漢字を十分に使えないことがある。その点で、本来の語彙力を発揮した記述が難しくなる面があるが、情報機器を活用すれば、使いたい語を自在に用いた文章作成が可能となるといった利点もある。

#### (5) インターネットの匿名性による差別や偏見の助長

差別や偏見を表す言葉、言葉の暴力は、特にインターネット上で多発、炎上する傾向がある。誰でも発信・受信ができる状況においても匿名での発言が可能であるため、誹謗中傷や名誉毀損に当たるような書き込みが容易になされ、それを目にしてしまうことから逃れられないという状況もある。

#### (6) 十分な検討を経ていない情報の拡散

インターネット上では、校閲などの機会のないまま、専門用語や外来語が多用され、拡散されやすい。また、いわゆる「フェイクニュース」のような誤った情報が掲載されたり、誤字脱字、誤表記等がそのまま放置されたりすることも多い。言葉遣いや敬語に関する解説を行うサイトの中にさえ、誤解や偏った考え方が見られる場合がある。

### 3 社会の「多様化」によって生じている課題

#### (1) 日本語を母語としない人々への対応

日本語を用いて生活する日本語を母語としない人々が増えている。その人たちに向けて、常用漢字表などの国語に関する目安・よりどころをどのように適用するか、又は、別の方策を採るかといった検討は、現在のところ国語施策の観点からは行われていない。

こうした課題への対応の一つとして、「やさしい日本語」の取組がある。ただし、現段階では「やさしい日本語」という考え方自体が発展途上にあるとともに、母語話者も含め、十分に周知されているとは言えない状況にある。また、機械翻訳・通訳の発達により、日本語を学ぶことへの意欲が減退しやすい面があるといった課題もある。

なお、日本語学習者にとっては、外来語やローマ字表記などが習得の障壁となる場合があることも指摘されている。

#### (2) 多様化する人間関係に伴う、言語コミュニケーションの変化

従来にはなかった多様な人間関係が生じていることによって、言葉の上での課題が生じている。例えばかつての終身雇用制を中心とした雇用形態が変化・多様化したことに伴い、敬意表現・敬語使用の在り方が変容している可能性がある。

また、上下関係や顧客・取引先との関係、国籍や年齢、性差などに関連して、ハラスメント、言葉による暴力などの問題が繰り返し生じており、コミュニケーションにおける支障を取り除くという国語施策の観点からも無視できないものとなっている。

#### (3) 世代間のコミュニケーション

いわゆる若者言葉など、同世代や仲間内でのみ用いられる言葉が、他の世代や一般には通用しない場合がある。そのこと自体を問題とする必要はないが、改まった場では適切な言葉遣いができるよう社会全体で努めることが期待される。また、ふさわしい言葉遣いをしようとする努力に

対しては、それを温かく寛容に見守り、支援する環境づくりが必要である。

なお、高齢者においては、加齢によって言語運用が困難になる症例が多く生じているとの報告もある。そうした実態の把握も望まれる。

#### (4) 国語における習熟度の格差

日本語を母語とする人々においても、家庭環境、教育環境、経済的要因などにより、国語に関する習熟度の差が広がっているおそれがある。

### 4 社会の「専門化・細分化」との関係で生じている課題

#### (1) 分野間のコミュニケーションにおける隔たり

学術や経済の世界をはじめ、ある分野と別の分野との間で言葉が通じないという隔たりが生じている。また、それぞれの分野が更に細分化され、共通理解が図りにくくなる傾向にある。こうした状況は、専門分野にとどまらず、日常生活においても見られる。

#### (2) 専門用語の使用の広がり

それぞれの分野の専門家が仲間内だけで使っていた言葉が、そのまま他の分野の人々や一般の人々に対しても用いられている場合がある。専門家の言葉を非専門家にもどのように伝えるかという課題がある。

新しく普及すべき概念を示すためには、新たな用語を導入する必要がある。しかし、導入の前あるいは初期段階でよく吟味・検討する場がないため、分かりにくい各分野の専門用語がそのまま社会に行き渡ってしまうことが多い。専門用語は、なじみが薄いだけでなく、それぞれがよく似ていて、区別が分かりにくい場合がある。また、外来語がそのまま用いられる傾向もあり、十分な理解を得られない状況が生じている。

### 5 教育との関係において生じている課題

#### (1) 常用漢字表と教育漢字との関係

平成22年の常用漢字表改定の際に多くの漢字が追加されたことによって、教育上の負担が生じているおそれがある。常用漢字表は、初等中等教育における漢字習得の実質的な範囲となっているが、児童生徒が常用漢字をどの程度理解し使っているのかについて、その実態を把握するための調査も現在のところ実施されていない。

この点に関連して、常用漢字表と学習指導要領による教育漢字との間の連携についても課題がある。常用漢字表は全ての漢字を手で書けるようにする必要はないとしているが、手で書くべき漢字と、読めて情報機器で使えればよい漢字といった分類があるわけではない。そのため、教育の現場では、難しい漢字の書き取りを求められるような場合もある。また、例えば中学校の教育課程で読むこととされている漢字の範囲が決まっていないという現状について、常用漢字表の側で教育に資するための対応を検討すべきとの意見もある。

#### (2) 基本的な語彙に関する検討

教育における常用漢字表の活用に関連して、漢字の習得には、語彙との関係で捉えることが重要である。常用漢字表は、基本的に単漢字の集合として成っているものであるが、語の表記とい

う観点から語例欄などを見直すことによって、身に付けるべき基本的な語彙が見えてくる面がある。教育に資するため、基本的な語彙集の作成について検討すべきとの意見がある。

### (3) 教育における情報機器の活用

児童生徒においても、情報機器を用いて通信網に接続しつつ、自ら学習するという習慣を身に付けることが重要な課題となっている。国語を用いた表現や情報の送受信においても、情報機器の活用には多くの利点がある。その一方で、文字を手書きする機会が減少することについての影響も懸念されている。

### (4) ローマ字学習と英語学習の並行

小学校においては、従来どおりローマ字のつづり方を学習するほか、新たに外国語学習が導入されている。そのため、ローマ字による日本語つづりと、英語をはじめとする外国語の双方に、早い段階で触れるようになった。さらに、情報機器を活用するようになり、いわゆるローマ字入力も用いる場合が生じている。ラテン文字（いわゆるアルファベット）を用いた学習活動において、それらの使い分けに混乱が生じていないかなど、注視する必要がある。

### (5) 片仮名による表記に関すること

外来語の表記だけでなく、擬音語・擬態語の表記など、片仮名を用いる場合についてのルールがはっきりしていない面がある。

## 6 言葉のふさわしさに関する課題

### (1) 受け手に配慮した表現の必要性

人を傷つけてしまうような暴力的な言葉遣いを目にする機会が増えている。表現の自由を十分に尊重したとしても、そのような状況を放置しておいてよいのか、という課題がある。

### (2) よりふさわしい言葉・用語の検討

例えば「認知症」という用語が定着してきた過程のように、既に用いられている言葉について、また、新たに導入する用語について、その言葉や用語が社会で用いるのにふさわしいものであるかどうかを検討すべき場合がある。関係する当事者や専門家などの合意とその意思を反映することを前提としつつ、言葉のふさわしさに関する課題を広く解決していくための考え方が必要とされている。

### (3) 緊急時等における言葉に関する問題

病気や事故、災害等に関連する言葉を定め、用いるに際しては、差別や偏見、風評被害というものを防ぐという観点が必要である。ただし、緊急時においては、用いるべき言葉の検討に十分な時間を掛けられない場合も多い。短期間のうちにどのように適切な言葉を検討し選択すればよいかという課題がある。

また、緊急の事態にあっては、専門用語や外国語・外来語などの分かりにくい用語を使用することが人々の命に関わるおそれがあることにも留意すべきである。



### Ⅲ 国語分科会で取り組むかを含め更に検討すべき課題

Ⅱで見てきた、日本語を用いるコミュニケーションにおいて生じていると考えられる課題に関連して、国語課題小委員会において、今後、国語施策として取り組むべき課題として指摘のあったものについてまとめた。

#### 1 現行の内閣告示に関するもの

##### (1) ローマ字のつづり方に関する整理

ローマ字のつづり方に関して、現状を調査した上で整理し、今後の社会生活における活用に資するための検討を行うことが考えられる。

昭和 29 年に内閣告示として実施された「ローマ字のつづり方」は、日本語の表記において、漢字仮名交じり文の代わりにローマ字を用いる場合を想定したものである。つまり、母語としての国語を日常的に書き表すためのよりどころとして定められたものであった。

しかし、ローマ字によって国語を書き表す習慣は現在のところ定着していない。小学校の国語科では、内閣告示の第 1 表に示されたいわゆる「訓令式」のローマ字つづりを中心に学習するが、その後、一般の社会生活で国語を表記するためにこれが用いられることはほとんどないというのが実態である。ただし、訓令式のつづりは規則性が高く、日本語の音の構造を学ぶ上で有用であるといった利点がある。

一方、人名、地名、駅名、店名等を漢字や仮名と併せてローマ字でも表示することは、日常生活において定着している。その多くには、内閣告示の第 2 表に示されたいわゆる「ヘボン式」が用いられている。これらの表示は、主に、日本語を母語としない人に向けたものであると考えられる。

このように、訓令式とヘボン式の混在が見られるため、どちらを用いるべきなのか、なぜ統一されないのかといった戸惑いの声も聞かれる。また、小学校の教育課程に外国語が導入され、情報機器におけるローマ字入力のお機会も生じているなど、ラテン文字を活用する年齢が一気に下がったことで、それぞれの使い分けに混乱が生じているとの指摘もある。

まず、それぞれのローマ字つづりが、どのような場面で、どのように用いられているのかを把握するとともに、それぞれのつづり方の特徴や意義などをよく整理し、分かりやすく提示することが求められる。

##### (2) 外来語の表記に関する検討

外来語の表記に関して、現状を調査した上で整理し直し、今後の社会生活における活用に資するための検討を行うことが考えられる。

平成 3 年に「外来語の表記」が内閣告示として実施されて以降も、外来語は、増加の一途をたどっている。特に、外国の固有名詞、人名、地名などを表記する機会が多く、そのうちには、欧米以外からのものも多い。今まではよく知られていなかった国の言葉が日本語に入ってきたときに、どのように日本語の仮名で書き表すかという基準について「外来語の表記」によるだけでは、現在のところ明確でないところがある。そして、漢語であっても、日本には元々なかった語（例：韓流、董事長、総経理）が入ってきたときに、それをどのように扱うかといった課題もあ

る。

また、外来語の表記の揺れ（例：パーティーション／パーティション）、微妙な使い分け（例：プラットフォーム／プラットフォーム）などについては、特に、外国語として日本語を学ぶ人にとって分かりにくいものとなっている。「やさしい日本語」といった観点で考えた場合にも、外来語の表記の揺れは問題となる。

一方、外来語をどのように片仮名で表記し発音するかについては、国が示してきたよりどころである「外来語の表記」に基づきながら、分野ごと当事者ごとに統一されればよいという考え方もある。実際、民間において、内閣告示によりながら、独自の基準によって語例集を作成するといった取組も見られ成果を上げている。

内閣告示は、第1表と第2表を掲げている。一般的には第1表を用い、原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合には第2表を用いることとされ、特別な音の書き表し方については、自由とされている。したがって、従来の国語施策は、外来語のそれぞれについて一定の書き表し方の目安を定めようとするものではない。各外来語について表記の基準を示したり、語の表記に関するリストを作成したりすることについては、慎重な検討が必要となる。

なお、外来語として日本語に定着したもののうちには、各国における発音とかけ離れた表記が用いられる場合もある。日本語としての通りの良さが尊重されるべきであるが、それとともに外国語教育との関係についても配慮が必要である。

### (3) 常用漢字表の在り方に関する検討

これからの国語において、漢字がどのように用いられていくかを踏まえつつ、将来の常用漢字表の在り方について検討することが考えられる。

常用漢字表が改定されてから10年余が経過した。平成22年の改定は、情報機器によって文書作成される時代になったことを前提として行われたが、表内の漢字が増加したことによって、学校教育においても、児童生徒の負担となっているおそれがあることが指摘されている。現在、常用漢字表が果たしている役割を改めて確認するためにも、社会における定着度を測るとともに、児童生徒を中心に、その理解度を調査することなどが必要となっている。

検討に当たっては、常用漢字表の複層化、例えば、手で書けるようになるべき漢字／情報機器で適切に選択し活用できればよい漢字といった分類を示すことや、常用漢字のうちに、より基礎的な漢字を選んだ集合を更に定めることなどが考えられる。なお、こういった工夫は、日本語を母語としない人々が日本語を学ぶ際にも有効となることが期待される。

また、常用漢字で書けるが、一般に仮名表記の方が定着していると考えられるもの（例：うっとうしい（鬱陶しい）、ひきこもり（引き籠もり））や、多くの人にとって身近な漢字、読める漢字であっても、常用漢字表にないもの（音訓も含む。）がある。それらをどのように扱うべきかを含め、漢字使用の実態を調査し、単漢字の集合としてではなく、語をどのように表記するのかという観点から、常用漢字表を見直すことが考えられる。

## 2 新たなよりどころ・指針の作成について検討すべきもの

### (1) 語彙に関する施策の検討

日本語によるコミュニケーションに必要な基本的な語彙に関しての考え方や具体的ななり

ストについて検討することが考えられる。

これまで国語施策は、語彙について直接的に扱ってきていないが、例えば常用漢字表からは、語彙に関する情報を見いだすことができる。字種や音訓の選定に当たっては、「出現文字列頻度数調査」を実施し、それぞれの漢字がどのような語や文脈において用いられているかが踏まえられている。加えて、字種・音訓ごとに語例が挙がっており、それぞれの常用漢字について、どのような語を挙げるかという観点から語彙的な分析がなされているとも言える。付表に示された熟字訓も、語として示されているものである。

また、近年の国語分科会による報告、「分かり合うための言語コミュニケーション」「新しい「公用文作成の要領」に向けて」では、国立国語研究所の言い換え提案に言及する形で、明確に語彙の運用についての考え方を示している。加えて、国語分科会が前期まで検討した「障害」の表記に関しても、重要な合意点として、単漢字の問題であるだけでなく、用語の問題として検討すべきであるという認識が共有された。国語施策として語彙の問題を扱うための下地が、少しずつ作られてきた面がある。

国語教育においても、現行の学習指導要領において、語彙の質と量を高めることの重要性が改めてうたわれている。常用漢字表の語彙版のような網羅的な語彙表の検討がなされれば、学校教育や、日本語を母語としない人々への日本語教育などでも活用できる可能性がある。

ただし、語彙に関する検討を行う場合、その分析・調査の対象は非常に大きくなる。また、必要とされる語彙も、例えば年代、生活様式、分野ごとに大きく異なり、かつ時間の経過とともに変化が激しいことなども指摘される。どのような検討であれば現実的に可能であるのか、慎重に見極める必要がある。

## (2) 専門用語（外来語を含む）の扱いに関する指針の検討

専門用語の扱いに関して、専門家と非専門家との間での円滑なコミュニケーションの実現を目指す施策について検討することが考えられる。

以前であれば専門家同士だけで使っていた用語が、そのまま一般に向けても使用される場合が増えている。かつて、専門誌、学会などで使われる言葉が一般向けに示される際には、言い換えや説明を付けるなどの配慮がなされるのが通例であった。しかし、インターネットを中心とした情報交換が主となった現在においては専門家と非専門家の境界が実感されにくく、一般の人に向けての情報発信という意識がないまま、専門用語がそのまま用いられることが多い。また、これら専門用語のうちには外来語が多く含まれる傾向もある。

こうした状況を踏まえ、今後、各分野で専門用語に関するコミュニケーションのための指針が策定されることが望ましい。その際に参考とするための基本的な考え方や手順等を、国語施策の観点から、具体例に沿って示すことが考えられる。

例えば、医療、エネルギー、環境、防災、法律など、国民生活にとって特に必要性の高い分野を取り上げ、それぞれの専門家を交えて専門用語の扱いについて検討し、具体的な検討結果を示すことが考えられる。その際には、各分野における既存の専門用語集を用いて、一般向けにも使うべき専門語と、一般向けには使わないような語に分類する際の目安となる考え方を整理し示すといった方法もある。

なお、特に緊急時や非常時の初期段階においては、重要な情報の伝達が専門用語によって行われることが多く、コミュニケーションの阻害要因となってしまう場合がある。大規模な自然災害

の発生や感染症の広がりなど、緊急性が高く十分な時間の取れない中で、一般に向けてどのような言葉を選びどのように周知していくのかという観点からの検討を行うことも考えられる。

### 3 提言等を行うことについて検討すべきもの

#### (1) 言葉のふさわしさに関する考え方の整理

言葉のふさわしさに関する課題を広く解決していくための考え方を国語施策の観点から整理することができないか検討することが考えられる。

例えば病気や災害とそれに関連するものの名称の付与や、既に社会において共有されている言葉・用語の再検討に関して、様々な分野に応用可能な形でその考え方を整理し、基本的な認識を共有できるとよい。その際には、識別がしやすいこと、差別や風評被害などが生じにくいこと、そして、日本語として表記や発音がしやすいことといった基準が想定される。

仮に、具体的な用語の検討を行う際には、主要な関係者の合意を得つつ、影響力を発揮できるような検討の仕方が必要である。例えば「認知症」という用語への言い換えが成功したときには、最前線の研究者を中心に、官公庁、医療・福祉関係者などが議論に参加するとともに、結果を速やかに法律や施策に反映させる体制があった。

また、言葉による暴力、ヘイトスピーチ、差別的な言葉の発信などの問題についても検討の対象とすべきか考える必要がある。言葉は人を傷付ける力を持っており、そのことによく注意しないとただの暴力として働くこととなる。言葉が社会的な分断の要因となり、人の命に関わるような問題が生じているのであれば、国語分科会として何かしらの提言ができないかなど、真剣に考慮する必要がある。

#### (2) 情報化社会における言語コミュニケーションの在り方

情報化社会がもたらした、新しい言語コミュニケーション様式への対応について、国語施策の観点から検討することが考えられる。

情報化の進展によるコミュニケーション様式の変化やSNSなどの普及により、書き言葉の在り方は、従来と大きく変化している。スマートフォンなどの情報機器において用いられるいわゆる打ち言葉は、これまでの書き言葉の在り方に変化を及ぼす可能性さえある。話し言葉についても、インターネットや情報機器を通じたオンライン会議などが広がったことによって、新しいコミュニケーションの在り方が一気に広がっている。ただし、これらは情報機器やインターネットに関する知識の有無や深浅によって、コミュニケーションの障壁となるおそれもある。新しい書き言葉や話し言葉の在り方について整理し、必要な提言を行うことが考えられる。

また、人工知能（AI）による日本語への影響についても考える余地がある。人工知能の利用は、様々な作業を容易にし、効率を上げる可能性がある。一方で、個性的な表現、深慮の上で言葉や思想を紡ぎ出すという作業が軽んじられてしまう危険性もある。言語のデータを大量に収集する際に、差別的な言葉などを他の語と同様に拾ってしまうといった弊害も考えられる。加えて、人工知能による機械翻訳などの言語処理が行われることを想定し、それが容易になるように、人が作成する文章において、あらかじめ表現を制限し、単純化してしまうといった傾向も生じている。そうしたものと共存の在り方も課題の一つとなる。

### (3) 国際社会における日本語の在り方に関する再整理

現在、研究活動、経済活動のどちらにおいても、英語をはじめとする外国語によるコミュニケーションの必要性が重視されるようになってきている。国際的に通用する言語としての日本語をどのように普及し、より確かなものとしていくかという観点が改めて必要となってきた。

一方で、学術や経済の世界で必要とされる言語の姿と、日常生活で用いられる自然言語との間には大きな異なりがある。生活の中で自分自身を形づくり表現していくための自然言語としての日本語の役割について、国語施策の観点から整理していくことも検討されてよい。

また、文学をはじめとする自国の文化・言葉に精通することが、国際人としての基礎を形成するといった点についても、議論を深めるべきであろう。国語施策は、「目安」「よりどころ」を示すことによってコミュニケーションの基盤を形成してきたが、その枠組みが一種の規範のように働いてしまい、結果として語彙や表現の幅を狭めている面があるという指摘もある。国語の豊かさや美しさを将来にわたって保証するという観点から、施策の在り方について考える必要もあろう。

さらに、今後日本語を母語としない人々を広く受け入れていく際に、これまで以上に「やさしい日本語」が必要とされる可能性がある。日本語教育施策とも連携しつつ、国語施策の観点からも、母語話者の側におけるやさしい日本語の活用や、豊かで美しい日本語との両立について考えることが課題となると考えられる。

# 国語施策の課題に関する論点整理の進め方

文化審議会国語分科会で検討すべき事項（次年度以降5～10年の審議事項）を含め、国語・国語施策の課題に関する論点を整理する。

## 趣旨

- I 令和3年度末に中間報告を示し、令和4年度中に最終報告を取りまとめ
- II 中間報告の段階で急ぎ取り組むべき課題とされたものは、次期の審議事項とし課題整理と並行して検討を開始
- III 直ちに審議事項とすることが難しい場合にも、重要な課題については、現状の考え方とともに今後審議に入るための条件について整理。また、国語分科会で扱うべき内容であるか判断が難しい課題についても、重要な事項については指摘
- IV 各課題は、従来の事項別の示し方ではなく、日本語によるコミュニケーション上の問題点がどこにあるか、という観点から体系的に整理

令3.7/30	8	9/17金 13:00~	10/12火 10:00~	11/16火 10:00~	12/21火 10:00~	令4.1/24月 15:00~	2/21月 15:00~	3/8火 10:00~
課題小委		課題小委	国語分科会	課題小委	課題小委	課題小委	課題小委	国語分科会
整理の進め方について 現行の内閣告示について① ヒアリング（成川委員）		現行の内閣告示について②  （公共のコミュニケーションで用いる表記）	審議状況の報告	新たな課題について①  （用語・語彙）	新たな課題について②  （教育）	新たな課題について③  （総括）	中間報告案の検討	中間報告
				ヒアリングと意見交換 （コミュニケーション上の問題点の洗い出し）				
（そのほか、緊急に検討すべき課題が生じた場合には、柔軟に対応）								

## 現行の内閣告示に関する課題の整理（～10月）

- 現行の内閣告示に関する課題を整理  
【委員からの指摘】常用漢字表、外来語の表記、送り仮名の付け方、ローマ字のつづり方
- 対応が必要と判断される場合
  - ① 直ちに対応すべきか、また、対応が可能か
  - ② 内閣告示の改定を必要とするか、改定以外の方法で対応できる内容か（例：「常用漢字表」と「異字同訓の漢字の使い分け例」の関係）
  - ③ 直ちに対応しない場合にも、将来に向けて整理しておくべきことがあるか

※ 内閣告示改定の可否については、事務局でも検討

## 国語施策に関する課題について「コミュニケーション上の問題点がどこにあるか」という観点から整理（11月～）

- 日本語によるコミュニケーションが難しくなっている分野・事項について、国語施策に関わると考えられる論点を中心に、体系的に整理  
【委員からの指摘】用語（専門用語・外来語）に関する問題、基本語彙の整理、多様化・多層化する社会への言語的な対応、情報機器による影響、言葉のふさわしさの問題、目安としての意味 等
- 直ちに対応することが望ましい課題  
→ 次期から検討（調査等を含む。）を開始
- 中・長期的に検討すべき論点
- 対応の可否にかかわらず、将来に向けて整理しておくべき論点  
→ 「新しい時代に応じた国語施策について」（平成7年 国語審議会審議経過報告）以来、四半世紀ぶりとなる網羅的な論点整理を実施

中間報告においては、内閣告示に関する課題についても、「コミュニケーション上の問題点がどこにあるか」という観点から改めて整理し直す。

## 令和4年度

### ● 令和3年度の中間報告のうち、直ちに対応することが望ましい課題について、検討を開始

- 内閣告示等の改定を伴わず、対応が可能な課題
  - ・ 審議事項として具体化し、期の冒頭から検討を開始。
- 内閣告示の改定を要する課題の場合
  - ・ 改定の可否について、令和3年度から調査（各府省庁の施策や教育課程との関係）
  - ・ 改定に進む場合には、事務的な調整の後、審議を開始

### ● 課題に関する論点整理を継続

中間報告を踏まえ、最終報告を令和4年度内に取りまとめ。  
原案作成のための主査打合せ会を設置した上で、今後の国語施策の方向性を打ち出すことを目指し検討。

加えて、論点整理の報告をはじめ、過去の国語分科会の成果物に関して、社会に対するより効果的な周知の在り方についても検討。

【参考資料2】「日本語教育の参照枠」（報告）  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801_01.pdf)

地域における日本語教育の在り方について  
(審議経過報告)

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

令和4年2月18日



0. 検討の経緯	1
1. 現状と課題	3
2. 地域における日本語教育について	5
(1) 地域における日本語教育	
(2) 目的・目標	
(3) 地域における日本語教育と「日本語教育の参照枠」	
(4) 対象となる学習者	
(5) 本報告の主たる利用者	
(6) 学習時間についての考え方	
3. 生活上の行為の事例について	14
(1) 生活上の行為の事例の整理	
(2) 生活上の行為の事例と「生活 Can do」の対応について	
(3) 本報告で取り上げる「生活上の行為」分類一覧	
4. 「生活 Can do」等の内容について	16
(1) 「生活 Can do」	
(2) 具体的な内容	
(3) 活用方法	
(4) 「生活 Can do」を参照するにあたっての留意点	
5. 「生活者としての外国人」に対する漢字を含む文字の扱い方について	18
(1) 「生活者としての外国人」に対する漢字を含む文字の扱い	
(2) 「日本語教育の参照枠」における漢字を含む文字の扱い方について	
(3) 漢字学習の方針について	
6. 生活・社会・文化的情報の扱い方について	21
(1) 生活・社会・文化的情報	
(2) 想定される内容	
(3) 扱い方	

7. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における評価の考え方	22
------------------------------------	----

- (1) 言語活動別の評価
- (2) 日本語学習ポートフォリオの活用
- (3) 学習のための支援ツールについて

参考資料	30
------	----

参考資料1 「生活 Can do」等の一覧（案）

参考資料2 参考文献等

参考資料3 委員名簿

参考資料4 審議経過

## 0. 検討の経緯

「地域における日本語教育の在り方について」は、地方公共団体等を主たる利用者として想定し、「生活者としての外国人」が自立した言語使用者として日本で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるようにするため、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、地域における日本語教育の目的・目標及び教育内容等の指針とすることを目指して令和2年度から審議を行ってきました。ここにこれまでの審議経過の報告をまとめます。

我が国に在留する外国人は、令和3年6月現在で約282万人(総人口の約2.2%)に上り、日本で就労する外国人は令和3年10月末時点で約173万人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しているものの、長期的には増加傾向にあります。

政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日決定、令和3年6月15日改訂)を取りまとめ、そこでは、外国人を日本社会の一員として受け入れ、外国人が日本人と安心して生活することができるよう、より円滑な意思疎通の実現に向け、日本語を習得できるようにすることが極めて重要とされています。

さらには、令和元年6月28日には、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が公布・施行されました。政府は、この法律に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下、基本方針)を令和2年6月23日に閣議決定し、日本語教育の推進の基本的な方向や具体的施策例などの内容等を定めました。この中には、地域における日本語教育についても言及があり、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」とされています。

地域における日本語教育については、平成19年7月に設置された文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(以下、日本語教育小委員会)において、「生活者としての外国人」が地域社会の一員として社会参加するために必要な日本語教育の内容及び方法の充実、その体制整備に向けて審議が行われました。

平成20年10月から平成22年5月にかけて日本語教育の内容及び方法の改善について審議を行い、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(以下、標準的なカリキュラム案という。)が国語分科会報告として取りまとめられました。標準的なカリキュラム案は、生活の基盤を形成する上で必要不可欠と考えられる生活上の行為の事例と、それに対応する学習項目及び社会・文化的情報が列挙されたもので、地域の実情に沿った日本語教育を、具体的に編成・実施する際に参考となるものとして活用されてきました。

平成25年日本語教育小委員会の下に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において取りまとめられた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」(報告)では、標準的なカリキュラム案の今後の更なる活用のために改善に向けた検討が必要であるとして「論点4. 標準的なカリキュラム案等の活用について」が盛り込まれました。

前出の基本方針では、「ヨーロッパ言語共通参照枠(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)」(以下、CEFRという。)を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な評価を受けられるようにするため、「日本語教育の参照枠」を作成することが掲げられました。これを受けて、令和3年10月に文化審議会国語分科会において「日本語教育の参照枠」(報告)を取りまとめました。

「日本語教育の参照枠」は、学習、教授、評価に係る日本語教育の包括的な枠組みを示すことを提言するものです。「日本語教育の参照枠」が目指すものとして、「1 日本語学習者を社会的な存在として捉える」、「2 言語を使って「できること」に注目する」、「3 多様な日本語使用を尊重する」という言語教育観の三つの柱を示しました。更に、日本語能力の熟達度を六つのレベルで示した「全体的な尺度」及び六つのレベルを五つの言語活動ごとに示した「言語活動別の熟達度」を掲載しました。

また、社会的存在である言語使用者及び学習者が言語を学ぶ上での目標を具体的に示した言語能力記述文(Can do)について説明し、約 500 の「CEFR Can do」を一部修正の上、「日本語教育の参照枠 Can do」として示しました。今後、これを踏まえて生活、就労、留学などの分野別の言語能力記述文(Can do)が作成されることが期待されています。

「日本語教育の参照枠」に基づき、生活者としての外国人に対する日本語教育の室の向上と一層の充実を図るため、令和2年度に日本語教育小委員会の下に「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループ、令和3年度に「生活 Can do」等の作成に関するワーキンググループを設置し、「生活 Can do」を作成するとともに、地域における日本語教育の在り方について検討を行ってきました。

外国人材の受入れが全国的に進む中、本報告が、地方公共団体等が実施する日本語教育の実践に生かされることを期待するとともに、言語・文化の相互尊重を前提としながら外国人が日本社会で自立した言語使用者として豊かに生きるための日本語教育の在り方を皆が考える際の「よりどころ」として活用いただくことを願い、引き続き、令和4年及びそれ以降を見据えた地域における日本語教育の具体的な教育モデル等について、日本語教育小委員会において更に議論を深めることとしています。

## 1. 地域における日本語教育の現状と課題

### (1)現状

- 我が国に在留する外国人は、282万人(出入国在留管理庁、令和3年6月)と新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られるものの、長期的には増加傾向にある。在留外国人の中長期的な滞在及び定住化の傾向が進み、来日当初の基本的な生活上の基盤を形成するために必要となる日本語のみならず、子育てや就労等に必要となる日本語が求められるようになってきている。
- 地域における日本語教育については、多くの地方公共団体やNPO法人、任意団体等で取組が行われているが、実施に至っていない地域もあると指摘されている。
- 地域における日本語教育においては、平成22年に国語分科会で策定された「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(以下、標準的なカリキュラム案という。)が活用されている。
- 標準的なカリキュラム案は、「基本的な生活基盤を形成するために必要であり、安全にかかわり緊急性があるもので、やりとりが複雑でないと考えられるもの」と「その際、情報として知っておく必要があると考えられるもの」が生活上の行為の事例の中から121事例選ばれ、「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素」として「能力記述」「場面」「やりとりの例」「機能」「文法」「語彙」「技能」が示されている。
- 国語分科会日本語教育小委員会において、CEFRを参考に「日本語教育の参照枠 報告」(令和3年10月)が示され、活用が期待されている。また、この過程で「標準的なカリキュラム案」を参考に「標準的なカリキュラム案 Can do(試案)」が作成された。
- 日本語教育の推進に関する法律に基づく「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下、基本方針)(令和2年6月閣議決定)では、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある」とされ、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活者としての外国人」が日常生活を営む上で必要とされる生活上の行為を日本語で行い、言語・文化の相互尊重を前提としながら、日本語で意思疎通を図り、自立した言語使用者として生活できるよう支援するため、標準的なカリキュラム案について、検証を行い、改定を行う」とされた。
- 令和2年度には、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の下に「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループ

ープにおいて、標準的なカリキュラム案の改定について議論され、調査研究が行われた。本調査研究では、「生活者としての外国人」に対する日本語教育内容に関する実態調査、それに基づく言語能力記述文(Can do)の作成が行われた。

## (2)課題

- 「生活者としての外国人」に対し学習機会を提供し、地域における日本語教育を促進するため、地方公共団体等が一層活用しやすい日本語教育の内容を提示する必要がある。また、日本語教育が未実施の地域でも活用しやすいものとするのが求められる。
- 標準的なカリキュラム案に示された「生活者としての外国人」が日常生活を営む上で必要とされる「生活上の行為の事例」について、平成22年に策定されたものであることも考慮し、社会状況の変化に鑑み、見直しを含めた検討が必要である。
- 在留外国人の定住化の傾向を踏まえ、子育てや就労に関する日本語教育が求められると考えられるが、標準的なカリキュラム案にはそれらの項目に基づいた「生活上の行為の事例」に対応する学習項目の要素が挙げられていない。
- 標準的なカリキュラム案では、日本語の熟達度を示すレベルは示されていない。特定技能等の一定の日本語能力(CEFR A2相当)を身に付けた上で来日する外国人も増えてくることを想定すると、それ以上の学習内容を提供することを想定した学習の目安となる日本語のレベルを示す必要があるのではないか。
- 標準的なカリキュラム案では、教材例集は示されているものの、具体的な教育内容や教材は地域の実情に合わせて設定・作成することが求められている。しかし、地域によっては日本語教育人材の不足や研修等を実施する体制が整っていないこともあり、プログラムの編成や教材の作成が難しいという声が聞かれる。
- 外国人等の生活に必要な日本語教育の内容等は、標準的なカリキュラム案のほか、独立行政法人国際交流基金日本語国際センターが「JF日本語教育スタンダード」に基づいて開発した「JF 生活日本語 Can-do」(A1～A2レベル、381項目)がある。生活分野の日本語教育は国内・海外に関わらず学習されることから、「日本語教育の参照枠」を踏まえて連携を図る必要がある。
- 標準的なカリキュラム案に示された「生活上の行為の事例」と「日本語教育の参照枠」で示された言語能力記述文(Can do)に基づき、「標準的なカリキュラム案 Can do(試案)」も含めた、生活分野において必要とされる言語活動を示した「生活 Can do」を新たに作成する必要がある。併せて、その周知・普及を推進する必要がある。

## 2. 地域における日本語教育について

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会に設置された「生活 Can do」等の作成に関するワーキンググループにおいて、地域における日本語教育の目的・目標や教育内容、体制整備に向けた望ましい連携体制等について、現時点で提起されている意見は以下のとおりである。

### (1) 地域における日本語教育とは

「日本語教育の推進に関する法律」では、「日本語教育」を「外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動(外国人等<sup>1</sup>に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む)をいう」としている。

日本語が主たるコミュニケーション手段となっている我が国において、「生活者としての外国人<sup>2</sup>」には、生活場面と密着したコミュニケーション活動を可能とする日本語能力を獲得することが求められる。生活のために必要となる日本語能力を身に付けるため、地域における日本語教育の機会の充実が重要である。

「日本語教育の推進に関する法律」では、「第十六条 地域における日本語教育」において以下のように示している。

#### 第十六条 地域における日本語教育

国は、地域における日本語教育の機会の拡充を図るため、日本語教室(専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業をいう。)の開始及び運営の支援、日本語教室における日本語教育に従事する者の養成及び使用される教材の開発等支援、日本語教室を利用することが困難な者日本語学習に係る環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

### (2) 目的・目標

#### ① 目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること。

#### ② 目標

日本語を使って以下の事柄ができるようにすることを目標とする。

- 健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 自立した生活を送ることができるようにすること
- 相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- 文化的な生活を送ることができるようにすること

<sup>1</sup> 「日本語教育の推進に関する法律」では、「外国人等」を「日本語に通じない外国人及び日本の国籍を有する者をいう」としている。

<sup>2</sup> 「生活者としての外国人」とは、だれもが持っている「生活」という側面に着目して、我が国において日常的な生活を営む全ての外国人を指すものである。

### (3)地域における日本語教育と「日本語教育の参照枠」

「日本語教育の参照枠」は、言語・文化の相互理解・相互尊重を前提とし、日本語教育に関わる全ての人々が、それぞれの状況に応じて柔軟に「参照することができる枠組み」であり、学習・教育の内容や方法の画一化を図ることを意図したものではない。

共生社会の実現に向けて、日本社会側が日本語を学ぶ人々についての理解を深めて考えていくことも大切である。このことを鑑み、「日本語教育の参照枠」では以下の三つを言語教育観の柱として示している。

#### 1 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

#### 2 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

#### 3 多様な日本語使用を尊重する

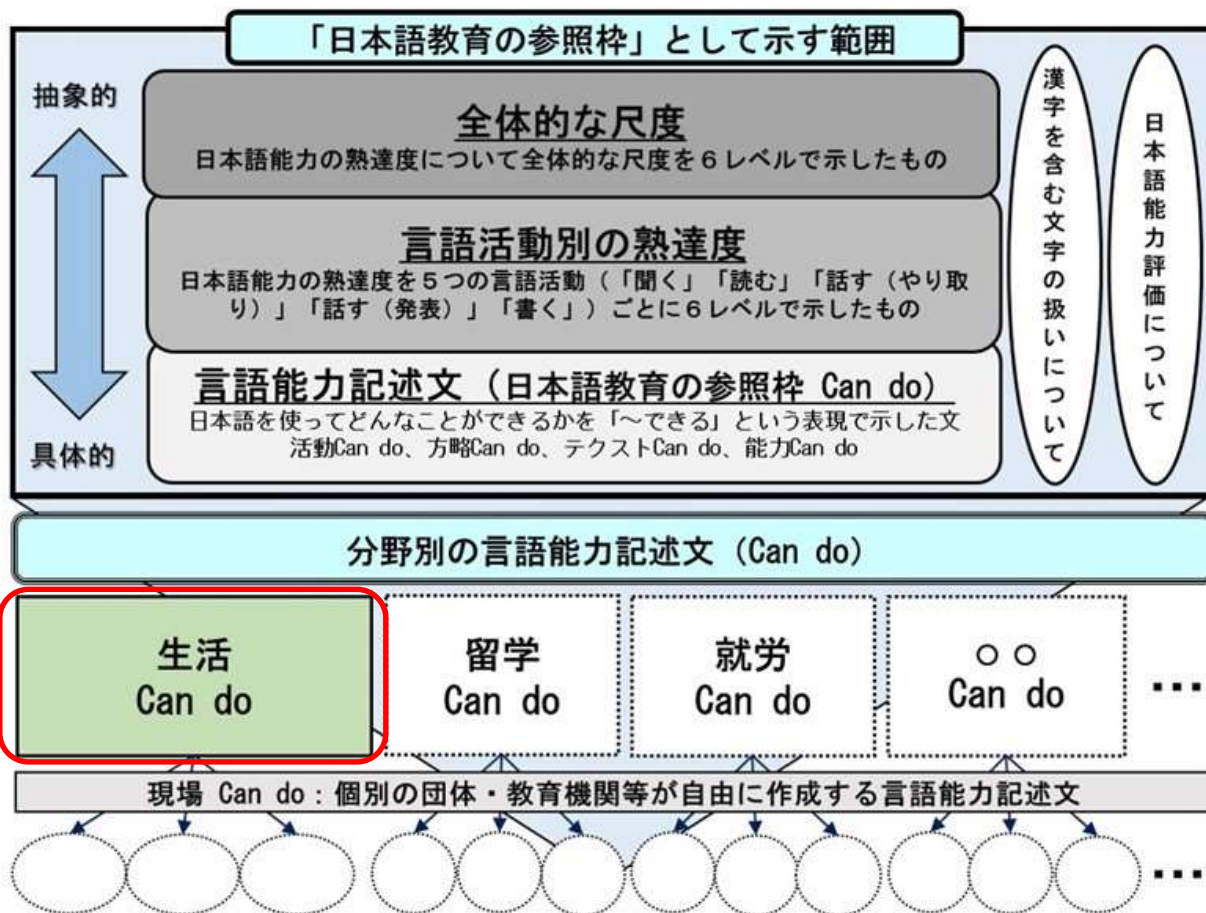
各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

地域における日本語教育においても、「日本語教育の参照枠」が示す言語教育観を踏まえることが望ましい。

地域における日本語教育で参照することができるよう、生活分野で日本語を使ってどんなことができるかを示したものに「生活 Can do」がある。次ページ図1「「日本語教育の参照枠」の構成」は、参照枠における「生活 Can do」の位置づけを示したものである。



図1 「日本語教育の参照枠」の構成（「日本語教育の参照枠」p. 15）



「日本語教育の参照枠 Can do」の下に、生活・留学・就労といった「分野別の言語能力記述文 (Can do)」が作られていく。生活分野の言語能力記述文 (Can do) の一つとして、「生活者としての外国人」を対象としたものを「生活 Can do」と呼ぶ。

「生活 Can do」は、言語を使った具体的な活動を表す活動 Can do<sup>3</sup>である。「生活上の行為の事例」に基づき、五つの言語活動（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」）をA1～B1（※一部B2を含む<sup>4</sup>）レベル別に示したものである。本報告の参考資料1として収録している。

地域における日本語教育では、対象となる学習者や地域の実情あるいは様々な現場に合わせて、個別の団体・教育機関等が、「生活 Can do」を参照・選択し、「現場 Can do」を自由に作成していくことが期待される。

<sup>3</sup> 言語能力記述文 (Can do) には、言語を使った具体的な活動を表す活動 Can do のほか、方略 Can do、テキスト Can do、能力 Can do などの種類がある。詳細については、「日本語教育の参照枠」13 ページを参照。

<sup>4</sup> 令和2年度実施「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の改定のための基礎調査」をもとに、「生活上の行為の事例」の選定を行うとともに、レベル付けを行ったところ B2 相当のものが一部であったことから、「生活 Can do」における B2 相当の Can do も一部となっている。

#### (4)対象となる学習者

①「生活者としての外国人」等は以下の方々を主な対象とする。

- 日本で日常的な生活を営むすべての外国人等
- 日本で生活することを予定している外国人等

②想定される日本語レベルは以下の範囲を対象とする。

「基礎段階の言語使用者」(A1、A2)から「自立した言語使用者」(B1、一部B2)まで

#### 「日本語教育の参照枠」全体的な尺度（「日本語教育の参照枠」p. 22）

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法を使いこなしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

## (5)本報告の主たる利用者

### ① 地方公共団体（これらの団体と連携する機関・団体を含む）

その背景としては以下のことが挙げられる。

まず、「日本語教育の推進に関する法律」では、第四条として「国の責務」、第五条として「地方公共団体の責務」が示された。また、「第三章基本的施策 第5節 地方公共団体の施策」には、以下のようにある。

**「第二十六条 地方公共団体は、この章(第二節を除く。)に定める国の施策を勘案し、その地方公共団体の地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるものとする。」**

このことから、国・地方公共団体は日本語教育の推進について責務を有しており、地方公共団体においては、日本語教育の推進のために必要な施策の実施に努めることが求められている。このほか、第六条においては「事業者の責務」が示されている。また、第七条においては「連携の強化」が挙げられ、国及び地方公共団体が関係省庁相互間、その他関係機関、日本語教育を行う機関、外国人等を雇用する事業主等と連携して、体制の整備に努めることとされている。

これを踏まえ、「地域における日本語教育の在り方について」(以下、本報告案という。)を主に活用するのは、前述の通り地方公共団体である各都道府県・市区町村等を想定する。ただし、本報告はあくまで在り方を示すものであり、上記の役割分担を踏まえ、各都道府県及び市区町村においては、各地域の実情に合わせて「生活 Can do」等を参照したり、現場に合わせて「現場 Can do」を活用・作成したりすることができる。この「現場 Can do」をもとに、実際の日本語教育の内容やそれに伴う日本語能力評価等を実施することが期待される。

また、地方公共団体が本報告及び「生活 Can do」を活用する際には、「生活者としての外国人」に求められる日本語で意思疎通を図り、自立した言語使用者として生活できるよう支援するため、より専門性の高い指導者や機関等と連携することが求められる。「日本語教育の推進に関する法律」第七条「連携の強化」にあるように、日本語教育に係る専門性を有する、大学や法務省が告示をもって定める日本語教育機関をはじめとする「日本語教育を行う機関」と連携を図ることが望ましい。

連携の事例として、地方公共団体が文化庁事業を活用し、日本語教育機関と連携して地域における日本語教育の実施に取り組んでいる事業を挙げる。

## 【地方公共団体が日本語教育機関と連携し、域内の日本語教育を実施した事例】

### 【事例1】 京都府

連携先:公益財団法人京都日本語教育センター 京都日本語学校

- ◎「生活者としての外国人」に対する日本語教育の実施及び日本語学習支援者の育成を、府内で実績が豊富な日本語教育機関に委託し実施。
- ◎教室に通うことが困難な学習者に対し、オンラインによる日本語教育にも取り組んでいる。

文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用。(令和3年度時点)

### 【事例2】 蒲郡市(愛知県)

連携先:学校法人服部学園 YAMASA 言語文化学院

- ◎近隣市に所在する「生活者としての外国人」に対する日本語教育の実績を有する日本語教育機関と連携し、市内で日本語教室を実施。
- ◎専門家としての日本語教師と、研修を受けた地域住民が日本語学習支援者として日本語教室に参加する形で日本語教育を実施している。
- ◎愛知県が委嘱する地域日本語教育コーディネーターと連携した事業運営を行うことで、県及び他市と情報共有・連携協力を図りながら事業を運営している。

愛知県を通じ、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用。

(令和3年度時点)

## ② 地域における日本語教育人材

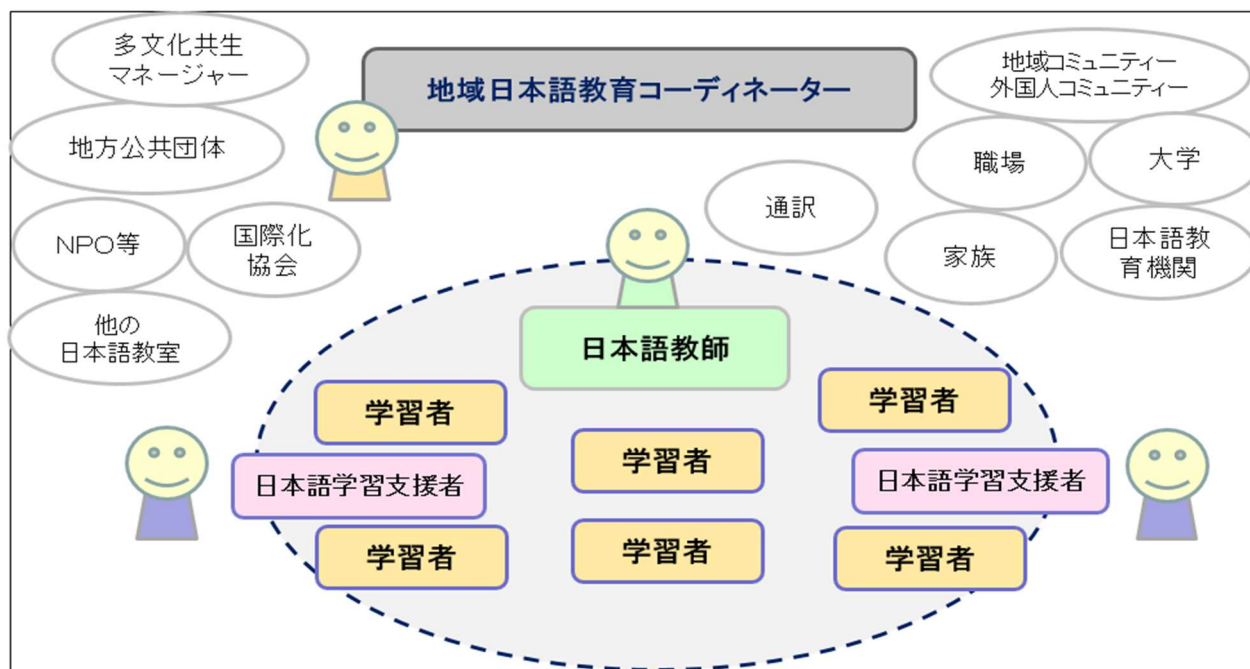
本報告及び「生活 Can do」等を活用し「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実践する人材については、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(文化審議会国語分科会、平成31年3月)において、以下のように想定している。

### 【地域における日本語教育人材の例】

○地域日本語教育 コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
○日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
○日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

上記のうち、地域日本語教育コーディネーターや日本語教師が「生活者としての外国人」に対する日本語教育を直接的に担うとともに、「生活 Can do」を活用することが考えられる。次の図2のように連携することが想定される。

図2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

そのため、本報告の一義的な利用者は、各都道府県・市区町村における日本語教育担当者や、各地域において行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる「地域日本語教育コーディネーター<sup>5</sup>」を想定している<sup>6</sup>。

この他、都道府県・市区町村において、日本語教育基本計画や関連施策・事業の企画を行う際に参考とすることが望まれる。各地域において「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムを実施する際には、日本語教育機関や「生活者としての外国人」に対する日本語教師<sup>7</sup>と共にプログラムを編成・実施することが望ましい。

## (6) 学習時間についての考え方

CEFR(2001)ではレベルごとの学習時間は示されていない。しかしながら、「基本方針」に、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」と示されたことから、地域の日本語教育においては、将来的には、概ね B1 レベルまでの学習環境の整備を構想していくことが期待されている。

そこで、前述の「(2)課題」における今後想定される学習者ニーズの変化等を踏まえ、諸外国の例などを参考に「生活者としての外国人」に対する日本語教育において想定されるB1レベルまでの学習時間についての考え方を示すこととする。

下記の学習時間は、あくまで体系的なカリキュラムによるコース設定の際の目安である。実際の対象者や状況に応じて「生活 Can do」から取捨選択し日本語教育プログラムを編成することとなる。そのため、事情を鑑みて、適切な学習時間数を設定することが望ましい。

到達レベル	想定学習時間
○ 0 ～A1レベル	100～150時間程度
○ A1～A2レベル	100～150時間程度
○ A2～B1レベル	150～220時間程度
合計 350～520時間程度(目安)	

※ 想定：1日4時間、週3～5日程度の学習を想定

<sup>5</sup> 地域日本語教育コーディネーターの役割については、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(文化審議会国語分科会、平成31年3月)を参照。

<sup>6</sup> 具体的には、文化庁が令和元年より推進する「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」における「総括コーディネーター」「地域日本語教育コーディネーター」等を想定する。

<sup>7</sup> 日本語教師の役割と活動分野「生活者としての外国人」については、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(文化審議会国語分科会、平成31年3月)を参照。

上記で示した学習時間は、外国人の母語等と日本語との違いや言語学習経験、基礎学力、1週間当たりの時間数等、考慮すべき点があることから、幅を持たせて設定した。集中プログラムか週1～2回程度の開催回数か等によっても、状況が異なるため参照する際は十分な検討が必要である。

従って、ここで示した学習時間は、必ずしもその全てを授業による時間として想定するものではない。特に、働きながら日本語を学ぶ人に対しては、授業(対面、遠隔など様々な形式がある)による学習とインターネット上の学習コンテンツなどを活用した自学自習の時間を組み合わせた柔軟な学習時間についての考え方を想定することもできる。重要な点は、「自立した言語使用者」として生活していけるだけの日本語能力を身に付けていくために、日本語の学習や習得のための計画を立てるかということだと考えられる。

また、漢字を含む文字指導に関しては、漢字圏・非漢字圏・非識字者などの学習者の背景に配慮し、別に指導時間を検討することが適当である。また、生活・社会・文化的情報を日本語教育とともに提示することで、学習効果を高めるとともに社会への接続を円滑に行うことができるようにすることが望ましい。(標準的なカリキュラム案では「社会・文化的情報」とされていたが、今回は「生活・社会・文化的情報」とする。詳細は「6. 生活・社会・文化的情報の扱い方について」を参照。)

### 3. 生活上の行為の事例について

#### (1) 生活上の行為の事例の整理

日本語教育小委員会(第8期)では、「生活者としての外国人」が日本語で行うことができるようになることが期待される「生活上の行為」が取りまとめられた。この内容をもとに、その必要性を探索的に日本人・外国人に尋ねるアンケート調査が行われ、その結果、必要性が高いと評価された生活上の行為について具体的な事例(「生活上の行為の事例」)を選び出し、必要に応じて追加すべき事例を記述した。

令和2年度「「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループ」では、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の改定のための基礎調査」を実施し、「生活上の行為の事例」の見直しを行った。本報告においてもこの基礎調査結果を参考とし、「生活上の行為」及び「生活上の行為の事例」を改めて取りまとめた。

#### (2) 生活上の行為の事例と「生活 Can do」の対応について

「標準的なカリキュラム案」では、「生活上の行為」及び「生活上の行為の事例」に基づく内容が示されていた。

「生活 Can do」の作成にあたっては、対象が「標準的なカリキュラム案」と同様に「生活者としての外国人」であることから、「生活上の行為」及び「生活上の行為の事例」を参考とした。なお、作成の際には、令和2年度に見直しを行ったものを参考とした。また、「生活 Can do」には、日本語教育の参照枠の「全体的な尺度」を参考に「基礎段階の言語使用者」(A1、A2)、「自立した言語使用者」(B1、一部B2を含む)のレベル付けを行った。



### (3)本報告で取り上げる「生活上の行為」分類一覧

本報告では、「標準的なカリキュラム案」に示された「生活上の行為」の分類一覧から、以下のような生活上の行為を取り上げる。

大分類	中分類	小分類
I 健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) 医療機関で治療を受ける
		(02) 薬を利用する
		(03) 健康に気を付ける
	02 安全を守る	(04) 事故に備え, 対応する
		(05) 災害に備え, 対応する
II 住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) 住居を確保する
	04 住環境を整える	(07) 住居を管理する
III 消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する
	06 お金を管理する	(09) 金融機関を利用する
IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) 電車, バス, 飛行機, 船等を利用する
		(11) タクシーを利用する
	08 自力で移動する	(12) 徒歩で移動する
		(13) 自転車を利用する
		(14) 車・オートバイ等を使用する
V 子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える
		(16) 出産し育児をする
		(17) 家庭で子供を育てる
		(18) 地域で子供を育てる
	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる
		(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる
VI 働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする
		(23) 労働条件について理解する
		(24) 職場の安全を確保する
	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する
		(26) 協働業務を遂行する
		(27) 勤務評価に対応する
		(28) 職業能力の開発を行う
	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する
		(30) 職場の人間関係を円滑にする
		VII 人とかかわる
	(32) 異文化を理解する	
VIII 社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) 住民としての手続をする
		(34) 住民としてのマナーを守る
	16 地域社会に参加する	(35) 地域社会に参加する
	17 社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する
(37) 社会保険を利用する		
IX 自身を豊かにする	18 人生設計をする	(38) 生活設計をする
	19 学習する	(39) 学習する
		(40) 学習を管理する
		(41) 学習方法を身に付ける
		(42) 日本語を学習する
	20 余暇を楽しむ	(43) 日本について理解する
(44) 余暇を楽しむ		
X 情報を収集・発信する	21 通信する	(45) 郵便・宅配便を利用する
		(46) インターネットを利用する
		(47) 電話・ファクシミリを利用する
	22 マスメディアを利用する	(48) マスメディア等を利用する

## 4. 「生活 Can do」等について

### (1)「生活 Can do」

地域における日本語教育において、「生活者としての外国人」を対象とした言語能力記述文(Can do)を「生活 Can do」とする。なお、基本方針に「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」とあることから、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活 Can do」はA1 からB1(一部B2を含む)までの内容とする。

### (2)具体的な内容

「生活 Can do」は、付随する情報と共に以下のように提示する。

#### ①五つの言語活動の分類

「聞くこと」「読むこと」「(話すこと)やり取り」「(話すこと)発表」「書くこと」

#### ②カテゴリー

五つの言語活動ごとの主な活動例の分類

#### ③「日本語教育の参照枠」の日本語能力の熟達度を示すレベル

A1、A2、B1、B2(B2は一部のみ。)

#### ④生活上の行為の事例

大分類・中分類・小分類・事例1(上位項目)・事例2(下位項目)

#### 【生活 Can do 一覧による提示の例】

No.	言語活動	カテゴリ	レベル	Can-do	生活上の行為の事例				
					大分類	中分類	小分類	事例1	事例2
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	発表	長く一人で話す：経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口で電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
3	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
4	やり取り	店や公共機関でやり取りをする	A2	電話で病院や歯医者との予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(O1) 医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む

具体的な「生活 Can do」等の一覧は参考資料1として本報告に収録する。

また、利用者が活用しやすいようホームページ上でデータでも提供する予定である。令和4年2月時点では、令和2年度までに作成したものを収録している。令和4年度に質的検証、量的検証を行い、全ての「生活 Can do」を公開する予定である。

## 【参考】「生活 Can do」作成の経緯

「生活 Can do」は以下のように段階的に作成した。巻末に参考資料として収録。

令和元年度	「標準的なカリキュラム案」Can do(試案)作成 (独立行政法人国際交流基金日本語国際センター受託)
令和2年度	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の改定のための基礎調査及び Can do 作成」
令和3年度	「生活 Can do の作成」

### (3)活用方法

「日本語教育の参照枠」の活用のための手引(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年3月)では、Can do ベースのカリキュラム編成についての考え方と方法を示すとともに、生活・留学・就労の三つの分野における Can do ベースのカリキュラムの事例が、それぞれの理念と背景をもとに示されている。

そのため、地域における日本語教育においても、「生活 Can do」をもとに、同手引を参照しつつプログラムを作成することが望ましい。

#### 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」

URL .....

### (4)「生活 Can do」を参照するにあたっての留意点

- Can do は、「言語の熟達の、ある段階でできる言語活動や持っている言語能力の例を示し、目安とするもの」(国際交流基金、平成29年)であることから、全ての言語活動を表したものではない。そのため現場等に合わせ、選択や追加等を行う必要がある。
- 「生活者としての外国人」が日本で生活するにあたっては、医療や教育・子育てなどの複雑な制度等が伴う場合や正確な情報の理解・伝達が求められる場合がある。このような場合、外国人が必ずしも日本語で対応するより、外国語によって対応したほうが適切なこともある。そのため、「生活 Can do」で示されている全ての言語活動を日本語でできるようになることを求めるのではなく、必要に応じては外国語による情報提供や通訳等を介した対応を行い、外国人の生活が円滑に進められるよう配慮することが求められる。
- なお、生活分野において Can do をベースにしたカリキュラム作成を行った事例が「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」の中に以下のように示されているため、参考にすることが期待される。

#### 【事例3】公益財団法人しまね国際センター(Can do をベースにしたカリキュラム事例)

「日本語教育の参照枠」の活用のための手引(34ページ)

第3章 Can do をベースにしたカリキュラムの事例

1. 生活:地域日本語教育における県の事例【しまね国際センター】

URL :

## 5. 「生活者としての外国人」に対する漢字を含む文字の扱い方について

### (1) 「生活者としての外国人」に対して漢字を含む文字の扱い

「生活者としての外国人」においては、日本での生活に必要な情報を日本語で得ることを求められることが多い。そのため、学習の初期段階において平仮名・片仮名や日常的に遭遇する漢字の習得を教室活動と共に促すことが望ましい。また、その際には「日本語教育の参照枠」における漢字を含む文字の取扱い方を参考にすることが望まれる。

### (2) 「日本語教育の参照枠」における漢字を含む文字の扱い方について

「日本語教育の参照枠」では、漢字を含む文字の扱いを以下のように示している。

#### ① 漢字を含む文字を取り上げることについて

漢字を含む文字の扱いについて、環境によって自然習得されることもある話し言葉とは異なり、文字は意識的な学習によってしか習得されないとされていることから、日本語教師には学習者の状況に応じて効果的な文字学習の指導を行うことが必要である。

また、漢字を含む日本語の文字には、学習者のレベルや置かれた状況によって、

- 見て意味が分かればよいもの
- 意味と読み方が分かればよいもの
- 書けるようになることが望まれるもの

に分けられる。日本語教師は、学習者のレベルや必要な言語活動、言語使用場面などによって、学習者に必要な漢字を選定し指導していく必要がある。

#### ② 「日本語教育の参照枠」における文字の扱いについて

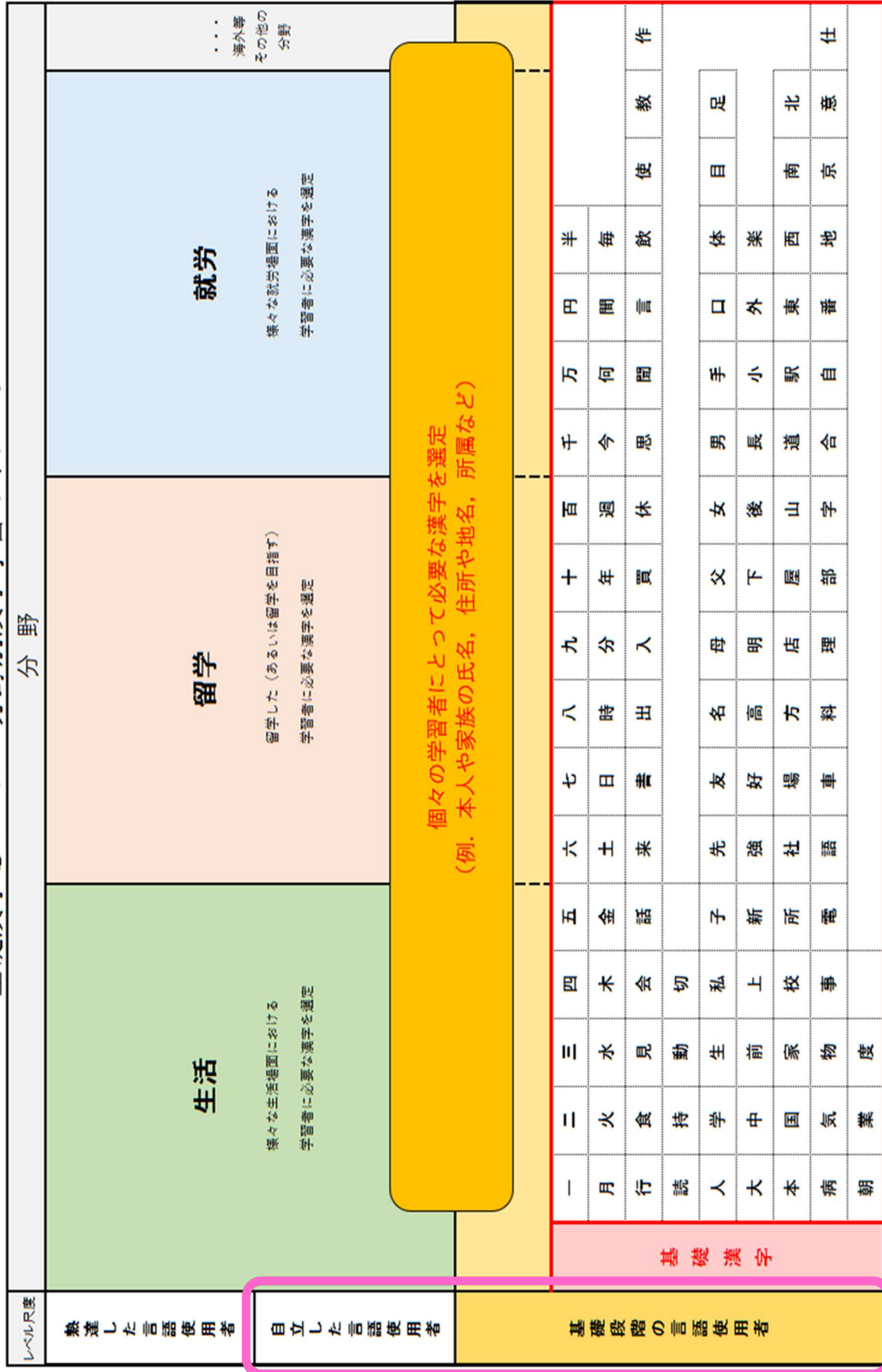
特に日本社会で生活する者には、安全安心で文化的な生活を送り、社会に参加する上でも、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字などの文字に対する理解が不可欠であり、一定程度の習得(学習)が望まれる。

#### ③ 「基礎漢字」の選定について

基礎漢字とは、日本語を学ぶ外国人等が各分野やレベルに応じて漢字学習を行っていく前提となる、分野共通の核となる漢字を抽出したものである。

次ページは、「日本語教育の参照枠」において示された基礎漢字の目安とレベル・分野別漢字学習のイメージである。「生活者としての外国人」に対する日本語教育においては、基礎漢字 122 字に加え、本人や家族の氏名や住所や地名など対象となる個々の学習者にとって必要な漢字を選定し、学習を促すことが期待される。

# 基礎漢字とレベル・分野別漢字学習のイメージ



※「日本語教育の参照枠」では、漢字学習の基礎となる基礎漢字122を示した。基礎漢字は、日本語を学ぶ外国人等が各分野やレベルに応じて漢字学習を行っていく前提となる、核となる漢字である。分野を問わず、国内外全ての学習者に共通するものとし、読み正確さや書き方よりも意味の理解を優先することとしている。

### (3)漢字学習の方針について

「日本語教育の参照枠」では、漢字学習の方針について以下のように示している。「生活者としての外国人」に対する日本語教育においても参考にすることが望ましい。

○学習者のレベルや置かれた状況によって、見て意味が分かればよいものと、意味と読み方が分かればよいものと、書けることが望まれるものとを区別することが必要である。

○個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字を設定することが必要である。その際、学習者に過度な負担とならないよう、教える漢字の数及び指導方法について配慮が必要である。

○語彙例を併せて示すこととし、読むこと(意味を理解できること)を中心とする。個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字及び語彙の選定を行うことが重要である。

○単に形や書き順を覚えることに注力するのではなく、漢字の成り立ちや意味、漢字から平仮名や片仮名が生まれたことなど、漢字に興味を持たせる工夫をすることが大切である。

○書くことは基本的には住所・名前を中心に学習者が真に書く必要があるものにとどめるなど、段階を追った指導計画が望ましい。しかし、書くことによって字形を認識できるようになるとされていることから、必要に応じて書く活動を取り入れることも有効である。

○必要な漢字には個人差があることから、今後の自律学習につなげるための学習方法や学びを促進するような活動を行うことが必要である。

○学習者が漢字圏出身者か非漢字圏出身者かによって、漢字学習における留意点は異なるため、指導する上で留意する必要がある。漢字圏学習者の場合、発音や意味の面で母語の干渉を受けやすく誤用が生じやすい点について配慮が必要である。また、非漢字圏学習者の場合は、漢字の特性に慣れるところから丁寧に指導を行う等、一層の配慮が必要である。

○ICT 等の様々な学習リソースを活用することも現代社会においては有効な手段となる。

【参考】「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト  
「つながるひろがる にほんごでの暮らし」(通称:つなひろ)  
<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

## 6. 生活・文化・社会的情報の扱い方について

### (1)生活・文化・社会的情報

「生活者としての外国人」は、生活場面と密着したコミュニケーション活動を可能とする能力を獲得することが求められる。そのためには、日本語能力だけでなく、それに関連する日本社会や日本の文化・習慣、地域の生活に関する知識を併せて知っておく必要がある。標準的なカリキュラム案では、それを「社会・文化的情報」としたが、「生活 Can do」ではより広範な生活上の行為の事例を取扱うことから、より一層その重要性は増すものと考えられる。

### (2)想定される内容

地域における生活場面と密着した社会的な知識(制度等)、文化・習慣等

#### ○具体例

##### 【生活場面と密着した社会的な知識(制度等)】

- ・自然災害や防災・感染症等に関する情報
- ・住居を管理する際に必要となる手続きの情報(電気・ガス・水道等)
- ・冠婚葬祭についての情報
- ・郵便・宅配便についての情報
- ・年金や健康保険についての情報

##### 【文化・習慣等】

- ・目的によって店舗の種類を使い分けについての情報
- ・状況に合った適切なあいさつに関する情報
- ・日本社会におけるつきあい方についての情報
- ・公共マナーにおける文化の相違についての情報 等

### (3)扱い方

生活・文化・社会的情報については、日本語教育を実施する際に併せて情報提供することにより、外国人の地域社会への接続を円滑にするとともに、日本語学習の効果を高めることが期待される。「生活・文化・社会的情報」のうち必要なものを日本語教育の中で扱うようにすることが望ましい。また、実施に当たっては取り扱う情報について知見を有する機関・団体等と連携することが求められる。

ただし、生活・文化・社会的情報は、あくまで日本語教育の効果を促進する目的で、生活や文化習慣、社会における制度等の前提知識を伝達するものである。そのため、日本語だけではなく、必要に応じて学習者となる外国人が理解できる言語等で提供することが望ましい。なお、生活・文化・社会的情報については、「生活 Can do」とともに一覧として提示する。

## 7. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における評価の考え方

「生活者としての外国人」に対する日本語教育においても、評価を行い日本語習得の促進を行うことが求められる。その際には「日本語教育の参照枠」における評価の理念を参考とすることが望ましい。「日本語教育の参照枠」では、何のために評価を行うかについての理念を(1)と(2)に示し、評価を行う上での手法に関する理念を(3)に示している。

### 【「日本語教育の参照枠」における評価の三つの理念】

#### (1)生涯にわたる自律的な学習の促進

「日本語教育の参照枠」における評価は、生涯にわたる自律的な学習の促進を目的とする。

#### (2)学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進

「日本語教育の参照枠」では、日本語を使用して、何が、どのように、どれくらいできるのかを言語能力記述文等を用いて具体的に示すとともに、それがどの程度達成できたかを把握するために、多様な評価手法を提示し、その活用を後押ししていくための考え方や事例を示す。

#### (3)評価基準と評価手法の透明性の確保

日本語学習者、教師ばかりでなく、一般の日本人等にとっても参照しやすい、日本語で「できること」に注目した評価基準を示し、その評価手法の透明性を確保することを通して、日本語教育に関わる全ての者の間で評価に関する共通認識を醸成する。これにより、日本語学習者がいつ、どこにいても、一貫した学びを継続できる環境の整備を目指す。

「日本語教育の参照枠」では、CEFRを参考に言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力を、

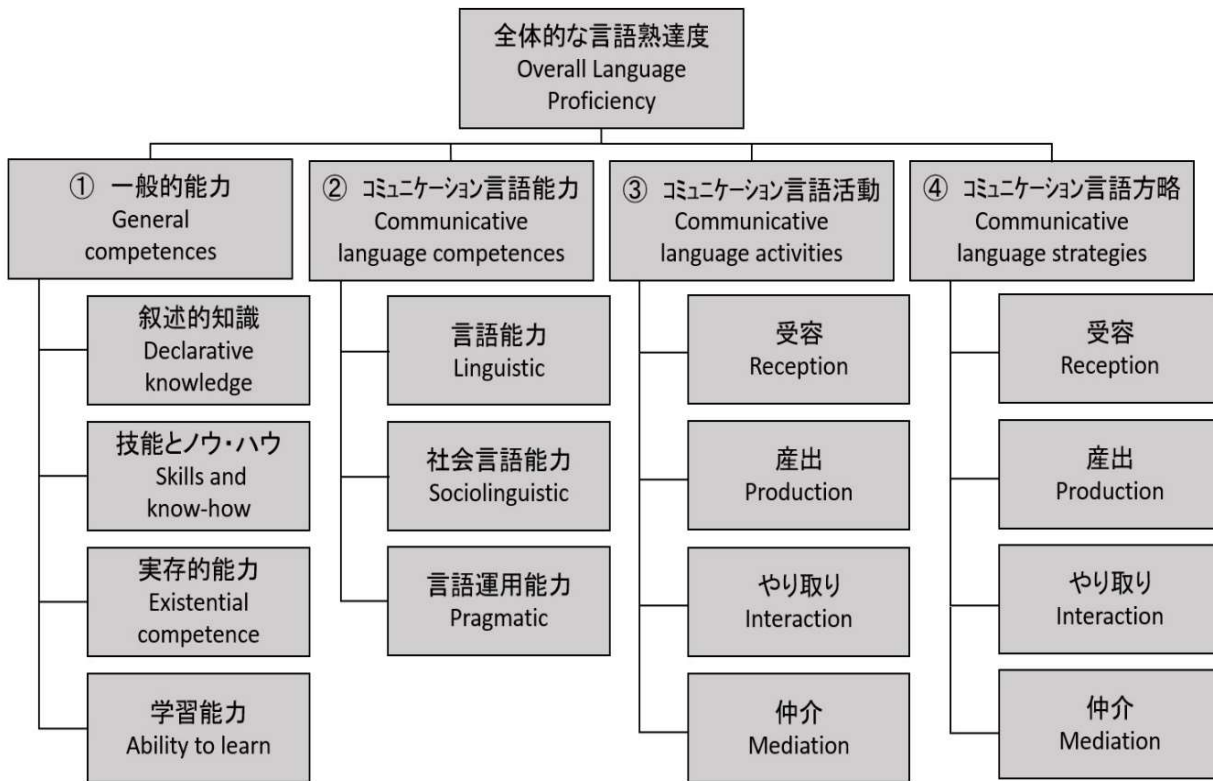
- ① 一般的能力
- ② コミュニケーション言語能力
- ③ コミュニケーション言語活動
- ④ コミュニケーション言語方略

の四つに整理して示している。(表1 CEFR例示的能力記述文一覧の構成を参照)

このうち、日本語能力として評価の対象となるのは②、③、④であり、「日本語教育の参照枠」では、②、③、④の能力を表す言語能力記述文(Can do)を示している。



表1 CEFR例示的能力記述文一覧の構成(「日本語教育の参照枠」77ページ)



Council of Europe(2018) CEFR Companion Volume with New Descriptors, p.30 "Figure 1 - The structure of the CEFR descriptive scheme"より翻訳転載

しかし、生活者としての外国人に対する日本語教育においては、

① 一般的能力として挙げられている

「叙述的知識(世界・社会文化・異文化などについての知識)」

「技能とノウ・ハウ(生活や余暇・社会的・異文化間・職業的な技能)」

「実存的能力(態度・動機・価値観・信条・認知的スタイル・性格)」

「学習能力(言語とコミュニケーションに関する意識・音声意識と技能・学習技能・発見技能)」

の向上に資する活動を教育活動として組み込み、生涯学習的側面に焦点を当てた学習活動を展開していくことも期待される。

## (1) 言語活動別の評価

本報告の利用者である地方公共団体及びそこで活動する日本語教師等が評価を行うに当たっては、その対象となる日本語能力をどのように捉えるかという能力観を明確にする必要がある。「日本語教育の参照枠」では、日本語能力観について、行動中心アプローチに基づき日本語の熟達度を五つの言語活動ごとに示し、必要なことから学んでいくことを重視している。

行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。したがって、言語使用者及び学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスにかかわらず、課題を遂行するために必要な事柄(特定の技能領域または言語活動など)から学ぶことができる。

25ページには「日本語教育の参照枠」で示されている日本語能力観をもとにした日本語熟達度の例を引用した。この二つの図のように実際の日本語能力は言語活動によってばらつきがあると考えるほうが自然である。

例えば、接客業などの対人サービスに携わる者には、読み書き能力よりも口頭能力において高い能力が求められる傾向がある(図2)。また、翻訳業などに携わる者には高い読み書き能力が求められる。そのような状況に応じて日本語能力を伸ばしていくことになる(図3)。

また、就労場面で口頭能力が優先的に必要とされるとしても、生活者としては読み書き能力が必要とされる場面がある。このように生活の場面ごとに、どのような能力を優先して学んでいくのかということについて、学習者の目的に応じて言語活動別に考えていく必要がある。

多様な言語的背景を持つ人々と共に暮らしていくことが求められる社会においては、日本語学習者一人一人の日本語能力について、「できること」に注目することが重要であることから、「日本語教育の参照枠」では、熟達度を言語活動別に捉えていくための指標を示している。

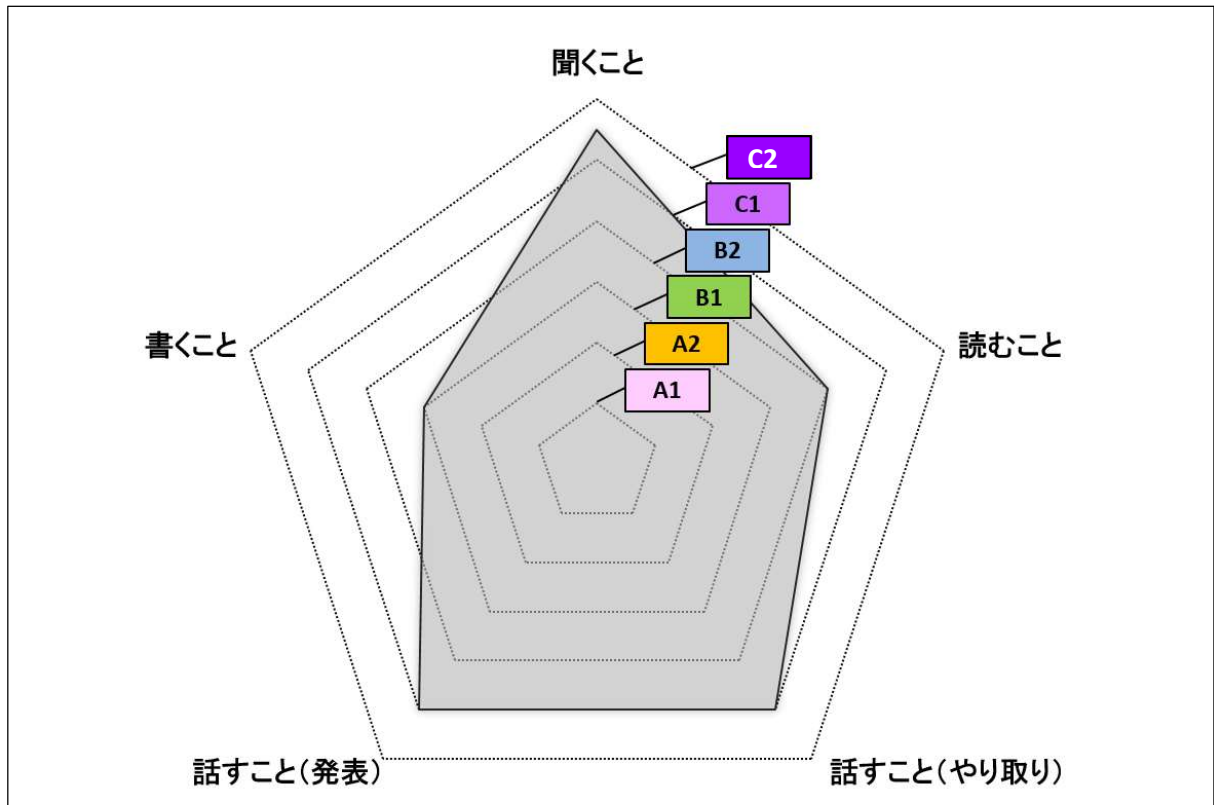


図2 口頭能力が高い日本語学習者の日本語熟達度(例)

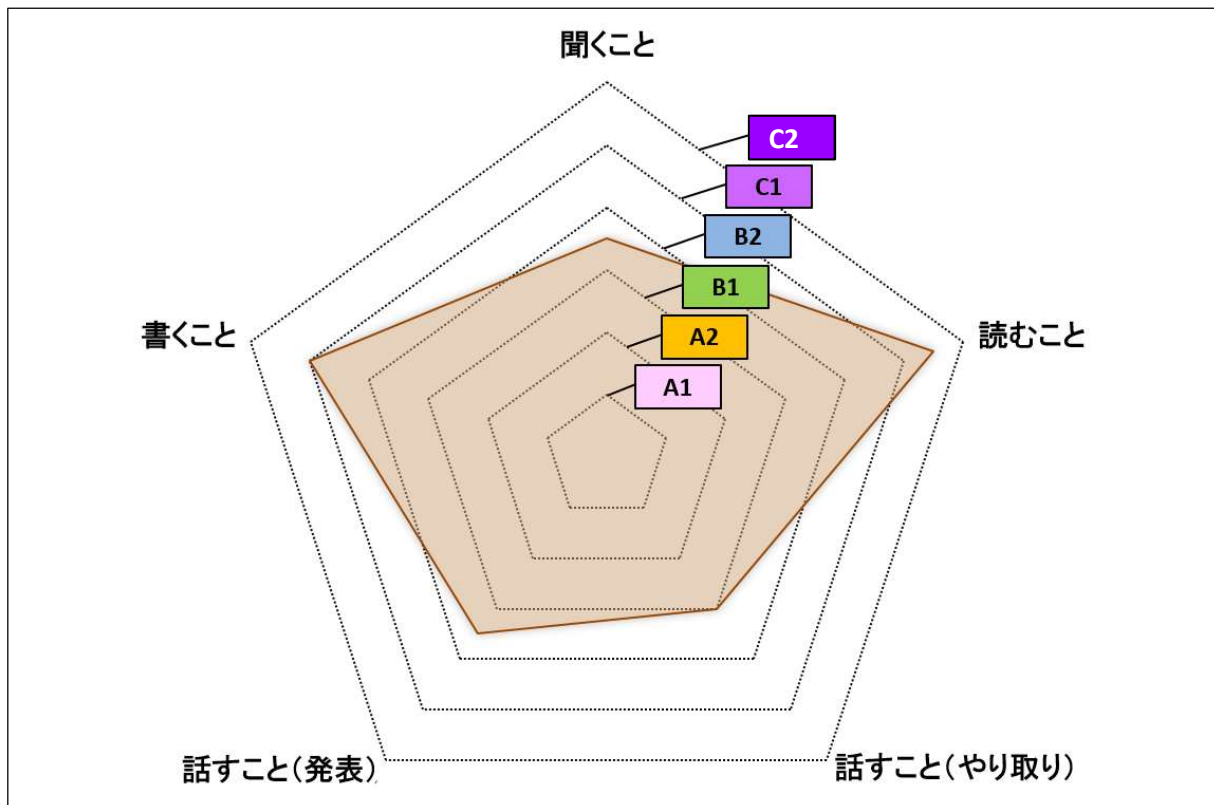


図3 読み書き能力が高い日本語学習者の日本語熟達度(例)

## (2) 日本語学習ポートフォリオの活用

CEFRでは、評価についての論点として、「評価の方法や伝統はさまざまであるが、あるアプローチ(例:教師による評価)より、別のアプローチ(例:公的な試験)の方が、教育上の効果において絶対に優れていると考えるのは間違いである。共通参照レベルのような、一連の共通基準の主要な利点は、正にお互いに異なる評価の形式でも対応付けが可能になることである。」ことを挙げ、「日本語教育の参照枠」を通して評価のレベル尺度を対応付けた上で、教育の目的に応じて様々な手法を組み合わせたり、取捨選択したりしつつ、透明性と一貫性を持って評価を行うことを推奨している。

評価の在り方については、試験によるものとそうでないものがある。試験によらない評価とは、言語を用いた課題遂行能力や学習過程における様々な気付きや学びを把握するための評価の方法のことを指す。言語能力の熟達度の評価は、そのカリキュラムにおいて設定した学習目標や学習者の特性に応じて、試験と試験によらない評価を組み合わせることで総合的に実施していくことが望ましい。

「日本語教育の参照枠」(80～89ページ)では、試験によらない評価として多様な評価を提示している。

- パフォーマンス評価<sup>8</sup>(一部は試験のよるものを含む)
- 自己評価
- 相互(ピア)評価<sup>9</sup>
- ポートフォリオによる評価<sup>10</sup>

地域における日本語教育における評価についても、学習目的・目標に沿った評価方法を検討し実践する必要がある。その際、ポートフォリオ評価を活用し、学習者一人一人が様々な面(23ページ「① 一般的能力」を含む)から自分の言語発達を記録できるようにすることが望ましい。

言語学習においてポートフォリオは、筆記試験の結果、パフォーマンス評価で使ったルーブリック、自己評価チェックリスト、相互(ピア)評価で行った他の学習者からのコメントシートをファイル等に格納することができるものである。学習者や教師をはじめとする学習者の周りの人々は適宜これらの評価結果を参照することで、総合的な評価を行うことができる。

---

<sup>8</sup> 「パフォーマンス評価」とは、学習者に例えばロールプレイやエッセイなどの言語的な課題を与え、その遂行の度合いを評価することをいう。パフォーマンス評価は到達度、あるいは熟達度を測る試験として実施する場合と、試験によらない評価として実施する場合がある。(「日本語教育の参照枠」80ページ)

<sup>9</sup> 「相互(ピア)評価」とは、学習者とその周りの人が相互に評価を行うことである。(「日本語教育の参照枠」87ページ)

<sup>10</sup> 「ポートフォリオによる評価」とは、多様な広がりを見せる学習者の学習の成果及び達成状況を学習者の様々な必要性、性質や資質に応じて記述し、評価することである。(「日本語教育の参照枠」87ページ)

なお、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について(文化審議会国語分科会、平成24年)では、「生活者としての外国人」を対象とした「日本語学習ポートフォリオ」を提案しポートフォリオによる評価の方法が示されている。標準的なカリキュラム案を活用した学習のサイクルと日本語学習ポートフォリオを中心とした評価の全体像として次ページのような図を示している。

地域における日本語教育においては文化庁事業等が活用され、各地域の機関・団体が地域の実情や教育目的に応じたポートフォリオを作成している。以下にはその事例を示した(事例4)。また、「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」においてもポートフォリオによる評価を行った事例が取り上げられている(事例5)。

**【事例4】** 特定非営利活動法人可児市国際交流協会(岐阜県可児市)

「生活者としての外国人」が日本語で教室での学習を効果的に進められるよう、日本語学習の過程や成果を記録し、授業等で振り返るための記入様式等をポートフォリオとして作成。具体的には、授業ごとの内容に即した Can do、学習した表現・言葉、コメントを記入できるようにしている。

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を活用。(令和3年度時点)

**【事例5】** コミュニカ学院(兵庫県神戸市)

(Can do をベースにしたカリキュラム事例:ポートフォリオによる評価)

「日本語教育の参照枠」の活用のための手引(49ページ)

第3章 Can do をベースにしたカリキュラムの事例

1. 留学:法務省告示日本語教育機関の事例

URL:

※本事例は留学分野のものであるが、ポートフォリオによる評価の観点で参考になるため取り上げる。

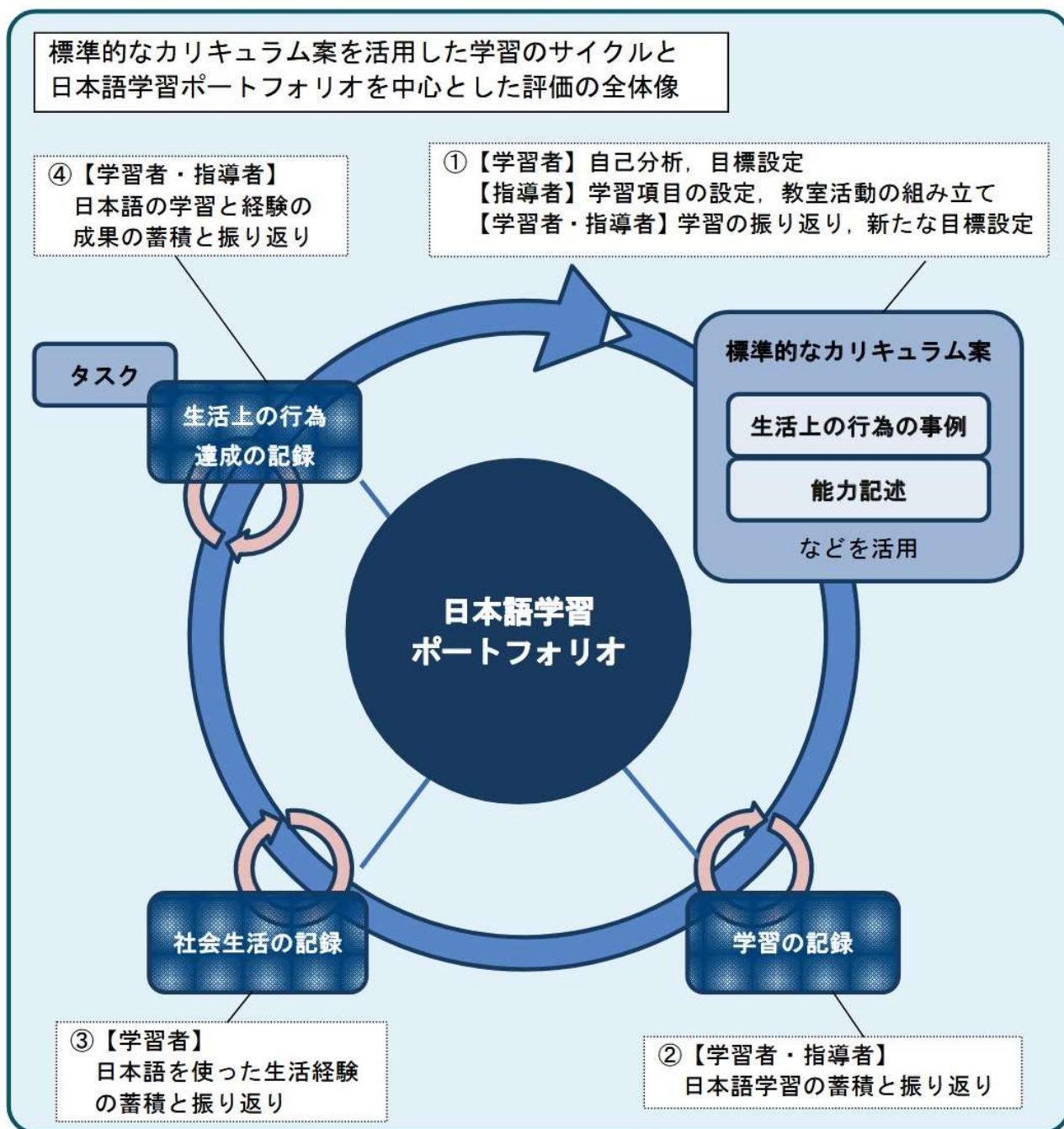


図4 標準的なカリキュラム案を「活用した学習のサイクルと日本語学習ポートフォリオを中心とした評価の全体像

文化審議会国語分科会(2012)「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」(18ページ)

### (3)学習のための日本語能力評価支援ツールについて

文化庁では、「日本語教育の参照枠」に基づき、学習者の日本語学習を支援する観点から、学習者自身が日本語能力の自己評価を行うことができる支援ツールを作成している。

「日本語能力自己評価ツール:にほんご チェック!」は、ウェブ上のシステムに「聞く、読む、話す(やり取り・発表)、書く」の各言語活動が、どの程度達成できるかを回答していくことで、自身の日本語能力を簡易に判定することができる。

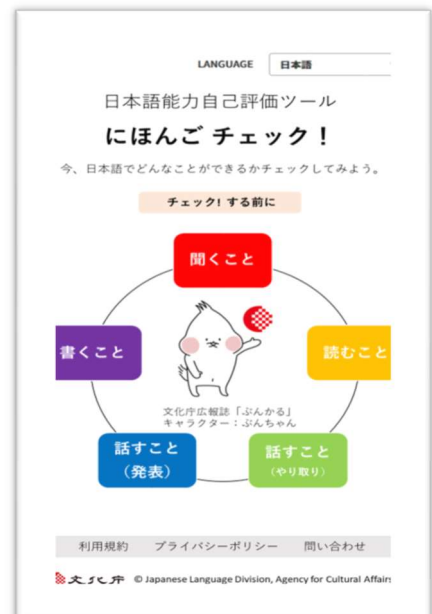
言語活動を表す言語能力記述文は、「日本語教育の参照枠 Can do」から抜粋し構成し、五つの言語活動ごとに、A1からC2までの6つのレベルの Can do がA1レベルから順に提示され、学習者は以下の4つの段階で自己評価を行う。

- 「1 できない」
- 「2 あまりできない」
- 「3 難しいがなんとかできる」
- 「4 できる」

「日本語能力自己評価ツール:にほんご チェック!」は、日本語で作成し、以下の13言語で翻訳した。また、視覚的にも学習者が楽しんで活用できるよう工夫した。

日本語、英語、中国語(簡体字)、韓国語、モンゴル語、フィリピン語、ベトナム語、クメール語、タイ語、ミャンマー語、インドネシア語、ネパール語、スペイン語(南米スペイン語)、ポルトガル語

「生活 Can do」を用いた評価ではないが、日本語学習の目標設定やレベルに合った適切な学習教材の提示をしたりすることに役立てることができる。学習者の日本語能力を定期的に把握し、自律的な学習を行えるよう支援するためのツールとしての活用が望まれる。



## 參考資料

- 1 「生活 Can do」一覽
- 2 參考文獻等
- 3 委員名簿
- 4 審議經過



参考資料1 「生活 Can do」一覧

※令和2年度までに作成したものを収録している。令和3年度作成分を追加し、令和4年度に検証を予定している。

令和元年-2年度作成の「生活 Can do」内訳

言語活動	A1	A2	B1	B2	合計
聞くこと	3	12	19	8	<b>42</b>
読むこと	20	40	64	12	<b>136</b>
やり取り	41	87	105	13	<b>246</b>
発表	2	5	11	3	<b>21</b>
書くこと	18	8	7	1	<b>34</b>
<b>合計</b>	<b>84</b>	<b>152</b>	<b>206</b>	<b>37</b>	<b>479</b>

「生活 Can do」の生活上の行為の事例の項目別

大分類項目	全数
I 健康・安全に暮らす	77
II 住居を確保・維持する	30
III 消費活動を行う	50
IV 目的地に移動する	43
V 子育て・教育を行う	0
VI 働く	0
VII 人と関わる	63
VIII 社会の一員となる	72
IX 自信を豊かにする	92
X 情報を収集・発信する	52
合計	479

## 生活Can do一覧（令和1-2年度作成）【A1-B2レベル】

\* 小分類の●は、来日間もない外国人にとって、基本的な生活基盤を形成するために不可欠であると考えられる生活上の行為の小分類、又は安全にかかわり緊急性がある生活上の行為の小分類のいずれかに概要すると考えられるものを示す。

No.	言語活動	カテゴリ	レベル	Can-do	生活上の行為の事例				
					大分類	中分類	小分類	事例1	事例2
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	やり取り	情報の交換	A1	体の調子が悪いとき、「おなかが痛いです」、「気持ちが悪いです」など、短い簡単な言葉で、周りの人に伝えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	隣人に容態を伝えて助言を求める
3	やり取り	情報の交換	A2	近所の病院について、場所や様子などの簡単な情報を友人に質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	隣人に容態を伝えて助言を求める
4	発表	長く一人で話す：経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口で電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
5	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
6	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で病院や歯医者との予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む
7	やり取り	情報の交換	B1	近所の歯医者について、対応の仕方や技術などの詳しい評判を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	友人・知人に相談する
8	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A1	病院の受付などで、「初めてですか」、「保険証はありますか」などの基本的な質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	問診表に記入する	初診受付で手続をする
9	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	分からないことについて質問することができれば、病院の受付で、問診票に名前・住所、体温、を書いたり、「どんな症状か」「いつからか」などの選択式の質問に答えたりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	問診表に記入する	初診受付で手続をする
10	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	時々繰り返しや説明を求めることができれば、病院などで、どこがどのくらい痛いかなどの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	医師の診察を受ける
11	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	自分に向かってゆっくりとはっきりと話されれば、「口を大きく開けてください」、「よく休んでください」、「薬を1日3回飲んでください」など、医師のごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	医師の診察を受ける
12	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	発音がはっきりしていれば、病院などで、医師や看護師による尿検査や血液検査、レントゲン撮影の手順などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	診察の時に、医師や看護婦とやり取りをする
13	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	病院などで、症状や過去の病気などに関する質問に対して、ある程度正確に答え、内容によっては主体的に話を展開させることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01)●医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	診察室で症状を説明する

14	発表	長く一人で話す：経験談	B1	病院で診察を受けているときに、自分の症状や体調の変化について順序だてて医者に説明することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01) ● 医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	症状を説明する
15	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	医者に病気への簡単な対処法、生活上の基本的な留意点を短い簡単な言葉で確認し、簡単な指示を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01) ● 医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する
16	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	病院で治療方針について医者と相談するとき、複数の治療方法の詳細な説明を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(01) ● 医療機関で治療を受ける	医師の説明・指示を理解し、応答する	治療の希望を伝える
17	やり取り	情報の交換	A2	医療機関の受付などで処方箋を受け取ったとき、近所の薬局の場所をたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	処方せんを持って薬局へ行く	医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する
18	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	薬局・薬店で薬を買うとき、薬剤師や店員に自分の状況を伝え、薬剤師からの症状や薬に関する簡単な質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求め
19	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	薬局・薬店で欲しい薬の種類や箱の大きさなどを聞かれたとき、短い簡単な言葉で答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求め
20	読むこと	説明書を読むこと	A1	以前も用いた薬であったり自分が知っている薬であったりする場合は、ラベルを見て確認することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求め
21	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	症状に合った薬を探すために、薬局で薬剤師に、症状や服用している薬などを簡単に説明しながら、薬に対する自分の希望を述べるすることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	必要な薬を探す
22	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	わからない点について質問することができれば、アレルギーの有無や既往歴、生活習慣などに関する薬局の用紙（初回患者質問票）の質問を理解し、適切な答えを選ぶことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬局の用紙（薬調査票）に記入する
23	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	薬局・薬店で、薬の説明書を見ながら説明されれば、薬剤師や店員からの薬の名前や効果、用法、用量などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解できる
24	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	薬のパッケージなどに書かれている注意書きなどの短い簡単なテキストを見て、用法・用量など、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(02) ● 薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解できる
25	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のお知らせやホームページに載っている予防接種や健康診断、定期健診についてのある程度長い文章に目を通して、日時や場所、費用、自分が対象者にあてはまるかなど、検診などを受けるために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ● 健康に気を付ける	病気を予防する	健康診断、定期健診などのお知らせを理解する
26	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	健康診断や予防接種を受けるときに、医者や看護師などから、注意事項や検診の手順などについての簡単な説明や指示を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ● 健康に気を付ける	病気を予防する	健康診断を受ける
27	やり取り	情報の交換	A2	インフルエンザなど他の人に移りやすい病気が流行したとき、どんな予防方法を取ればいいのかなどについて、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ● 健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
28	読むこと	説明書を読むこと	A2	病院などに掲示してある病気に関するポスターなどの短い簡単な説明文を読んで、流行している病気の症状や対処法など、幾つかの情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ● 健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する

29	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	インフルエンザなど、最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て、病名や状況など、内容を大まかに理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
30	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	インフルエンザなど、最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て、映像やテロップを頼りに、予防法や対処法など、主要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
31	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	スーパーやコンビニなどの店員に、原材料や産地、賞味期限、ハラルかどうかなどについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	食品や飲料水の安全情報を理解する
32	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	食品表示ラベルなどの短い簡単なテキストを見て、消費期限、原材料、産地、ハラルかどうかなど、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	食品や飲料水の安全情報を理解する
33	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	スーパーなどで買い物をするとき、食の安全性を考えて商品を選ぶために、店の人に産地、栽培・飼育方法、遺伝子組み換え食品であるかなどについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	衛生管理に関する情報を入手する
34	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	地域のお祭りやイベントなどで調理をするために、一緒に調理を担当する人に、衛生管理の考え方や方法などについて確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	関係者に問い合わせる
35	読むこと	説明書を読むこと	A2	スポーツクラブ、シェアハウス、温泉などの公衆のトイレ・浴室などに貼ってある掲示物やポスターなどの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	台所・トイレ・浴室・寝室等を適切に使用する
36	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	室内や手などを正しく消毒するために、それぞれの消毒液の取り扱いについての簡単な説明を読み、用法容量や使用できるもの、注意点などについて重要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	消毒する
37	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域などで発行している、外国人向けの交通安全や防犯についてパンフレットの短い簡単なテキストを見て、交通事故や車上狙いを避けるために、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電	地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する
38	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	イラストなどの手掛かりがあれば、街中や施設内にある「禁煙」、「立入禁止」、「撮影禁止」、「工事中」、「危険」などの非常に短い注意書きや看板を見て、警告されている内容を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電注意、立入禁	各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電注意、立入禁
39	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	道路、レストラン、駅、施設などでよく見かける看板や掲示に書かれている短い注意書きや説明を読んで、幾つかの情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電注意、立入禁	各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電注意、立入禁
40	読むこと	説明書を読むこと	A2	道路標識と共に表示されている補助標識「追越し禁止」「踏切注意」などの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電	説明書きに従って行動する
41	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	ゆっくりとはっきりと話されれば、道路工事現場の交通誘導スタッフの「停止してください」「お待ちください」など簡単な指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電	アナウンスを聞く
42	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	地域の防災訓練などで、町内会の人と消火訓練を行うために、訓練の詳細について確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する(各種の標識・注意書き等を理解する(高電圧危険、感電	普段から地域の人たちと相互に情報交換や支援ができる態勢を作
43	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所や警察が出している防犯に関するチラシやパンフレットのの記事を読んで、空き巣を避ける戸締りの方法や特殊詐欺の発生情報など安全に暮らすための重要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	防犯対策(施錠等)を行う	防犯方法を理解する

44	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	地域のエリアメールや学校の保護者向けメールなど、地域の安全情報に関する簡単な文章を読んで、不審者情報や盗難被害などについての重要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯対策(施錠等)を行う	近隣の(地域社会の)危険や防犯の状況を理解する
45	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ホームセンターで例えば携帯用の防犯ブザーなどの防犯グッズを探るとき、店員に商品の種類や使用方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯対策(施錠等)を行う	空き巣からの防犯対策をする
46	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	携帯電話店などで、店員による携帯電話のロック設定の方法などの簡単な指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯対策(施錠等)を行う	持ち物の管理をする
47	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、110番に電話し、警察官の質問に応じて、事故か事件か、いつか、何が起きたか、場所はどこか、など定型の簡単で直接的な質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯に対処する	警察(110番)に電話する
48	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、身近な人に短い簡単な言葉で助けを求めたり、求められたときに対応したりすることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯に対処する	近くの人に知らせる
49	発表	長く一人で話す: 経験談	B1	自分が被害を受けた盗難などの予期しないトラブルについて、警察官や近所の人などに順序立てて詳細に述べることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	防犯に対処する	近くの人に知らせる
50	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、近所の人にその状況について簡単に説明し、相談することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	犯罪に対処する	近隣に助けを求める
51	書くこと	レポートやエッセイ	B1	自転車盗や空き巣など犯罪の被害に遭った時に、いつ、どこで、何が起きたかなどの内容を、ある程度詳しく盗難届や被害届などに書くことができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	犯罪に対処する	被害届に記入する
52	やり取り	情報の交換	A2	交通事故の現場に居合わせたとき、119番に電話し、消防署員の質問に応じて、火事か救急か、誰がどんな様子か、場所はどこか、など定型の簡単で直接的な質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	交通事故に対処する	救急車を要請する
53	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	救急救命研修などで、AEDから流れる機材の使い方や注意などの音声ガイドの説明や指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	交通事故に対処する	救命・応急手当をする
54	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	応急手当の講習会などで、救急救命士による止血や心肺蘇生法についての指示や説明を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	交通事故に対処する	適当な人に助けを求め、けが人がいる場合は応急措置を取る
55	発表	長く一人で話す: 経験談	B1	交通事故にあったとき、保険会社に電話をして、担当者に事故発生時の状況や現在の状態などについて、順序立てて詳細に述べることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(04) ● 事故に備え、対応する	交通事故に対処する	保険会社に連絡し、説明する
56	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどを読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、幾つかの情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する
57	やり取り	情報の交換	A2	近所の人に、緊急時の避難場所やそこへの行き方について質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する
58	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	市報やパンフレットなどの防災の記事を読んで、緊急避難時に関する重要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	避難場所・方法を理解する・人に聞く

59	やり取り	情報の交換	A2	地震や台風などの緊急時について、避難場所や避難時の注意点などの簡単な情報を、近所の人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	避難場所・方法を理解する・人に聞く
60	読むこと	通信文を読むこと	B2	子供が通っている学校からの災害発生時の連絡体制や対応に関するお知らせを読んで、あまり苦勞せずに内容を理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	子供の学校等でのルールを理解する
61	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	地図を見ながら、防災メモに、自宅から近い避難所の名前、家族と離れてしまったときの集合場所などを書き込むことができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	家族で避難先、避難経路等を打ち合わせておく
62	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	屋外スピーカーから流れる防災のお知らせや行方不明者の捜索協力依頼など、地域の広報アナウンスを聞いて、理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	公共の防犯・防災に関するアナウンスを聞く
63	やり取り	情報の交換	B1	地震や台風などの緊急時について、身の守り方や避難方法などの詳しい情報を、近所の人などに質問したり、答えたりすることができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	身を守る
64	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	学校や職場などで地震発生時に避難するため、ゆっくりとはっきりと話されれば、「逃げてください。」「走らないでください。」など、ごく簡単なアナウンスを聞いて、理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	避難する
65	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	災害に関する体験型ワークショップなどで、グループの人と作業を進めるために、短い簡単な言葉で確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	避難訓練等で学ぶ
66	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B2	災害時のラジオ放送などを聞いて、避難所の状況や混雑具合、受け取ることができる物資の種類や量、怪我や病気に対する応急救護体制などについての詳しい情報を理解できる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	発災直後のマスコミ情報を理解する
67	やり取り	会話	A2	地震や洪水などの災害で避難するとき、困った様子の人に、「大丈夫ですか」「歩けますか」など、短い簡単な言葉で話しかけることができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	人を助ける
68	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	災害時に食料を確保するために、避難所の掲示板などの短い簡単なお知らせを見て、配給場所や配給時間など、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	食料を確保する
69	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	映像と実況説明がほとんど重なるならば、台風や地震、津波を伝えるテレビニュースを見て、内容をだまかに理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	天気予報・台風情報に留意し理解する
70	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	台風や地震などの発生時に水道が止まったとき、近所の人にいつ・どこに給水車が来るかや、食料配布について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	食料を確保する
71	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、災害時の緊急放送などを聞いて、災害の種類、規模、発生場所、避難が必要かどうかを聞いて、理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	避難の指示に従う
72	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	消防訓練で、消防士に目の前で消火器の使い方などを見せてもらいながら、消火器や消火栓の場所や使い方などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消火器・消火栓について理解する
73	読むこと	説明書を読むこと	B1	消火器や消火栓などに書いてある使い方の説明を読んで、操作方法や注意点など重要な情報を理解することができる。	I健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消火する

74	やり取り	情報の交換	A2	火事が起きたとき、119番に電話し、火事が救急か、何が燃えているか、場所はどこか、など定型の簡単な直接的な質問に答えることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消防・救急(119番)に電話する
75	発表	公共アナウンス	A2	町内会などで行う防災訓練などで、台本をとときき見ることができれば、短い簡単なアナウンスをすることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる
76	発表	公共アナウンス	B1	町内会などで行う防災訓練で、練習してあれば、聞きやすいアナウンスをすることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる
77	発表	公共アナウンス	B2	町内会などで行う防災訓練で、注意事項や緊急のお知らせなど、明快に流暢にごく自然にアナウンスをすることができる。	I 健康・安全に暮らす	02安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる
78	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかの賃貸物件を比較するチラシやサイトなどの物件紹介に目を通して、それぞれの特徴など、どこを借りるか決めるために必要な情報を採し出すために読むことができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	住居を探す	不動産屋や広告の内容を理解する・訪ねる
79	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	不動産屋の人に、家賃、間取り、地域、入居予定日など自分の希望する物件の条件について、短い簡単な言葉で話すことができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する
80	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	不動産屋の人に、紹介された物件の間取り、設備、日当たり、駅までの距離や周辺環境などについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する
81	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	不動産屋などに貼り出してある物件情報などの短い簡単なテキストを見て、家賃や広さ、所在地など、必要な情報を採し出すために読むことができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する
82	やり取り	非公式の議論(友人との)	A2	友人に、これから住みたいところやその理由などについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、質問に答えたりすることができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	住居を探す	居住する地域を決める
83	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	不動産屋などに紹介された物件に関する保証協会の利用や火災保険の加入など契約時の手続きについて、ある程度詳しく説明し、友人や知人に相談することができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	信頼できる人に相談する
84	やり取り	製品やサービスの得るための取引	B2	不動産屋で、入居審査に必要な書類、契約書と重要事項説明とは何かなど、契約手順の詳細な説明を聞いて理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	契約の手順を理解する
85	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、アパートの賃貸契約書を読んで、入居条件や特記事項などを理解することができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	賃貸契約をする
86	やり取り	製品やサービスの得るための取引	B2	不動産屋などでの住居探しの際、入居条件等について担当者に詳細を確認し、差別的な入居資格など、納得のいかない点について、代案や譲歩案などを述べながら交渉することができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	賃貸契約をする
87	やり取り	製品やサービスの得るための取引	B2	銀行などで住宅ローンなどを申し込むとき、複数のサービス内容の利点や不利な点などの詳細な説明を聞いて理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	購入契約をする
88	やり取り	製品やサービスの得るための取引	B1	不動産屋などで担当者や、契約書の内容を確認しているとき、家賃の支払い方法、保険や入退去費用などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	II 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	契約の内容を理解する・質問する・記入する

89	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	賃貸契約をするとき、不動産屋に、いつまでにどのような書類を揃えればよいか、それらの書類はどこで手に入るかなど質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	必要書類を準備する
90	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、いくつかの金融機関の住宅ローンに関するパンフレットを読んで、それぞれの条件や審査内容、利息など、重要な情報を理解することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	契約する	ローンを組む
91	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のサイトにある住民登録（転出、転入、転居）の方法についてのある程度長い文章に目を通して、手続きの方法や必要なものなど手続きに必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	地域での引っ越し方法を理解する
92	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかの引っ越し業者のサービス内容を比較するサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれのサービス内容や特徴など、どの引っ越し業者に見積もりを頼むか決めるために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者を選ぶ
93	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	見積もりをとった引越し業者を利用するかどうか判断するために、見積もりの料金内訳や、簡単な口コミ・レビューなどを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	見積もりを取りその業者を利用するかどうか判断する
94	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	引っ越し業者に日時の希望や荷物の量など必要事項を伝え、短い簡単な言葉でサービスを依頼することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者に依頼する
95	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越し業者に時期や荷物の量などをある程度詳しく伝え、他の業者と比較するなど根拠を伝えて値段やサービスの交渉をすることができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者に依頼する
96	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所などで、転入届などを出すために、担当者に簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	必要な手続を行う
97	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について職員に質問できれば、転入届などの書類に、自分や家族の個人的な情報を記入することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	必要な手続を行う
98	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越しの際の不要品を処分するために、役所などの窓口の担当者に、廃棄方法について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	不要品を処分する
99	やり取り	会話	A2	近所の人に引っ越しのあいさつをするとき、どこで働いているか、家族がどこに住んでいるかなどの個人的な情報について、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) ● 住居を確保する	引っ越しをする	退去時・入居時にあいさつをする
100	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所などが発行している、転入者向けの生活情報パンフレットなどの、ある程度長い文章に目を通して、開通の手続きや支払い方法など、電気、ガス、上下水道などを使用するために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する
101	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、電気やガスの使用を開始するとき、係員による安全な使い方や注意点などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	ガス使用開始の資料をもらって説明を聞く
102	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	電気・ガス・水道などの利用申込書に、氏名、住所、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	申込書に記入する
103	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気・ガス・水道等の使用開始手続をするときに、案内書に書かれた事業所に連絡し、必要事項を伝え、担当者の質問に答えることができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	申込みをする



104	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	電気・ガス・水道などの使用に関するガイドブックの、ある程度長い文章に目を通して、災害時や緊急時の対処法や緊急時の連絡先など、安全に使用するために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用方法を理解する	安全管理について理解する
105	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	電気・ガス・水道などの公共料金の請求書を見て、請求金額や使用期間など、ごく基本的な情報を探し出すことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	請求書を理解する
106	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	電気・ガス・水道などの公共料金の請求書を見て、請求金額や使用期間のほか、支払期限、支払方法など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	明細書から必要な情報を理解する
107	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	記載内容に誤りがある公共料金の請求書が届いたとき、問い合わせ先の担当者に連絡し、受け取った請求の内容について、簡単に説明し、確認することができる。	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) ● 住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	精算のトラブルに対応する
108	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	インターネット上にある日本の小売業に関する簡単な記事などを読んで、商店街の不振、コンビニエンスストア、ネット通販、大型商業施設の増加など、小売業の変化について、重要な情報を理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商業や店舗の事情の概略を知る
109	やり取り	情報の交換	A2	友人や知人から、自分が買いたい物を扱っている店の開店時間や場所などについての簡単な情報を得ることができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	必要な品物を扱う店等を探す
110	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	デパート、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、電器店、書店等で買い物をする
111	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	スーパーなどの売り場で、店員に、買いたいものがどこにあるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しい物の場所を探す
112	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	デパートなどの店員に、店頭に出ている衣料品の他の色やサイズがあるかなどについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員に商品について尋ねる
113	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	市場の生鮮食料品店などで買い物をするとき、店の人に商品の種類、産地、料理方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員とコミュニケーションを取ったり掲示物を見たりして商品についての情報を得る
114	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、パソコンなど買いたい商品についての説明を受けているときに、説明になかった点を質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員等に商品に関する追加の情報を問い合わせ説明を理解する
115	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	店で商品の値札などを見て、値段を確認することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	値段を知る
116	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、携帯電話など買いたい商品の機能やデザインなどについての自分の好みや希望を説明することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商品の機能や値段を尋ねる
117	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店員に買いたいものの値段を尋ね、答えを聞いて理解することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商品の機能や値段を尋ねる
118	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、他店との比較など値引きに値する根拠を説明しながら、商品の値段を交渉することができる。	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	値引きを交渉する

119	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店や飲食店などで、「すみません」などの表現を使って、店員を呼ぶことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	試着を申し出る
120	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店員に、例えば「着てみてもいいですか」などの覚えた表現を使って、試着できるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	試着を申し出る
121	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店や飲食店などでの支払いの際に、キャッシュレス決済や割引券などのサービスが使えるかどうか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	ポイントカードや割引券を利用する
122	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で買いたい物があるとき、実物を指さしながら、「これ、ください」「あれ、見せてください」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	必要なものを選んで購入できる
123	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ホームセンターなどで店員に、購入したばかりの商品の不具合などを簡単に説明し、返品や取替えを要求することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	返品・交換をする
124	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	デパートなどで店の責任者に、店員の接客態度などについて、自分が問題だと思う点がある程度詳しく説明し、苦情を言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	(新規)苦情を言う
125	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	県や都市別の旅行雑誌やガイドブックなどの、ある程度長い文章に目を通して、お勧めの飲食店の種類や特徴など、その地域の外食事情を知るために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	外食事情や飲食店の種類等について概略を知る
126	やり取り	情報の交換	A2	食べたい料理について、どこで食べられるか、どこが安い店かなどの簡単な情報を、友人に質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	希望の食べ物を探る店を探す
127	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話でレストランなどの予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、人数などの店員の質問に答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	電話で予約する
128	やり取り	情報の交換	B1	地域のエスニックレストランなどの飲食店についてよく知っている人に、場所や雰囲気、好みの料理、アレルギーやハラルへの対応の有無などの希望を詳しく言って、必要な情報を得ることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	知り合いに自分の希望を伝えて店を推薦してもらう
129	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	レストランの入り口で、店員に名前や予約時間などを聞かれたとき、答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	店員と話す
130	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	飲食店に入ったとき、人数と、喫煙席か禁煙席かなどの希望を店員に言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える
131	読むこと	情報や議論を読むこと	A1	ファストフード店やレストランなどでメニューを見て、自分が知っている食べ物や飲み物の名前など、幾つかの情報を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを読む
132	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店の店員に、料理に使われている食材や味などについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを読む
133	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	和食の店のメニューを読んで、料理の名前や簡単な説明など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを理解する

134	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	飲食店で、サンプルやメニューを指さしながら、料理や飲み物を、「これをください」など簡単な言葉で注文することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する
135	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店などで店員に、料理や飲み物などを短い簡単な言葉で注文することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する
136	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	飲食店の店員に、信仰上食べられないものなどについて、ある程度詳しく説明し、希望するとおりの注文が受けられるかどうか、確認することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する
137	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	写真などの手掛かりがあれば、飲食店の食券の券売機を見て、自分が知っているメニューなど、幾つかの情報を理解し選ぶことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	食券を買う
138	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で代金を払うとき、クレジットカードが使えるかどうかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	支払いの方法を確かめる
139	やり取り	情報の交換	A2	店を紹介してもらうために、友人に自分が購入したい生活雑貨や調理器具などの機能や用途について、短い簡単な言葉で説明したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	知り合いに自分の希望を伝えて店を推薦してもらう
140	やり取り	情報の交換	A2	道に迷ったとき、目的地への行き方について、短い簡単な言葉で人に質問したり、説明したりすることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	店舗を探す
141	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、スポーツクラブなどで、スタッフによる施設の利用方法やクラスの受講方法などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	サービスの内容ごとに利用に当たっての手順を理解する
142	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	商業施設にある比較的手順が簡単な機器(ATM、コピー機、証明写真撮影機等)の利用方法について、短い簡単な言葉で店員に尋ね、実際に手順を見せてもらいながら簡単な説明を聞いて、大まかに理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	利用方法をを知る
143	読むこと	説明書を読むこと	B1	商業施設にある比較的手順が簡単な機器(ATM、コピー機、証明写真撮影機等)の画面に表示される、簡単な説明や指示が理解できる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	コンビニエンスストアのサービス(ATM、ファックス、公共料金の支払い等)を利用する
144	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	クリーニング店に服を出すとき、実物や料金を示しながら話されれば、「染み抜きをしますか」「デラックスにしますか」などの特別な洗い方に関する店員の簡単な質問に答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
145	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	美容院で、美容師とサンプルの写真を見ながら、どのような髪型がいいかなどを話し合うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
146	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	クリーニング店にある看板や表示を見て、服の種類や料金など、ごく簡単な情報を探し出すことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
147	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	クリーニング店やレンタルビデオ店などで会員証の申込書に名前、住所など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
148	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	新聞折り込みやインターネットの情報を見て、買いたい商品の値段や店の場所などの必要な情報を理解できる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	商品情報(素材、注意書き等)について理解する	新聞広告・折り込み広告を理解する

149	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかのメーカーの商品を比較する雑誌やサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれの特徴など、どれを買うか決めるために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	商品情報(素材、注意書き等)について理解する	広告やインターネット等で情報を集める
150	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	レシートを見て、何がいくらだったのか、値段に間違いはないかなどを確認することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) ● 物品購入・サービスを利用する	購入額を確認・計算する	レシートを確認する
151	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	銀行で案内係に、「口座を開きたいんですけど」「振り込みをしたいんですけど」などの覚えた表現を使って、希望を言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	06お金を管理する	(09) ● 金融機関を利用する	口座を開設する	窓口で行員に質問したり依頼したりする
152	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	銀行の窓口で、口座開設書や振り込み依頼書などの書き方を、短い簡単な言葉で質問し、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(09) ● 金融機関を利用する	口座を開設する	申込みをする
153	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	銀行で、口座開設や振り込みなどの申込書に、住所、氏名、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(09) ● 金融機関を利用する	口座を開設する	申込みをする
154	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	銀行の窓口で、海外送金の申し込み方やそのために必要な書類などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06お金を管理する	(09) ● 金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	海外へ送金する
155	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	銀行やクレジットカード会社からのサービス内容の変更や料金の改定などのお知らせを読んで、あまり苦勞せずに内容を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06お金を管理する	(09) ● 金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	金融機関からのお知らせの内容を理解し必要な対応をとる
156	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	銀行の担当者にローンの契約内容などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06お金を管理する	(09) ● 金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	各種ローンを申し込む
157	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	商業施設にある比較的手順が簡単な機器(ATM、コピー機、証明写真撮影機等)の利用方法などについて店員などに質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06お金を管理する	(09) ● 金融機関を利用する	A T Mを利用する	利用の仕方を理解する
158	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	駅で駅員に、目的地への行き方や電車の乗り方などについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10) ● 電車、バス、飛行機、船等を利用する	時刻表を確認する	発車する時刻や掛かる時間を尋ねる
159	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅の表示や電光掲示板などを見て、駅名、方面などの行先についての情報を確認することができる	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10) ● 電車、バス、飛行機、船等を利用する	時刻表を確認する	発車する時刻や掛かる時間を尋ねる
160	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	駅の券売機で、駅員等と一緒に操作しながら、切符の買い方やICカードのチャージの仕方について、短い簡単な言葉で尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10) ● 電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	券売機を利用する
161	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	できるだけ早く目的地に行きたいとき、駅や空港の窓口でスタッフに、交通手段や所要時間、乗り換え回数などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10) ● 電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	窓口を利用する
162	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	どのような切符で旅行するか検討するために、駅などの窓口でフリーパス、夫婦やグループでの割引、クーポンやキャンペーンなどについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10) ● 電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	質問する
163	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で、タクシーの予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、場所などのタクシー会社のスタッフの質問に答えることができる。	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	日時を指定して電話でタクシーを依頼する

164	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ホテルやレストランなどでスタッフに、タクシーを呼んでもらいたいときに、短い簡単な言葉で依頼することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	タクシーを呼んでもらう
165	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅などで、「タクシー乗り場」「バス乗り場」「東口」などの掲示や標識を見て、タクシーやバスの乗り場や出入口を確認することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	タクシー乗り場を探す
166	やり取り	情報の交換	A1	駅などで、近くにいる人などに、タクシー乗り場やバス乗り場がどこにあるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば答えを理解することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	タクシー乗り場を探す
167	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	タクシーの運転手に見せるために、行き先や地図などの短い簡単なメモを書くことができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	行き先を指示する	あらかじめメモを準備する
168	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	タクシーの運転手に行き先を伝えることができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	行き先を指示する	行き先を告げる
169	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	タクシーの運転手に、行き先までのどのくらいかかるか、短い簡単な言葉でたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	行き先を指示する	運転手と目的地までの経路などについてやりとりする
170	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	タクシーに乗っているとき、運転手に、行き先付近の目標物、そこからの方向や距離など行き方について、ある程度詳しく説明し、運転を依頼することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ● タクシーを利用する	行き先を指示する	口頭で行き先付近の目標物を告げてそこからの方向や距離を伝える
171	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	地名表示や家の表札を見て、訪問先の住所や名前が書かれたメモと同じかどうかを確認することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ● 徒歩で移動する	住所・番地を確認する	住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む
172	やり取り	目的達成のための共同作業	A1	目的地への行き方がわからないとき、近くの人に、住所のメモを見せながら、「これ、どこですか」「行き方を教えてください」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ● 徒歩で移動する	住所・番地を確認する	分からない時に尋ねる
173	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅や街中などにある案内板や簡単な地図を見て、目的地を確認することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ● 徒歩で移動する	地図を理解する	地図上で目的地を確認する
174	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	スマートフォンなどの地図アプリの検索結果を見て、目的地までの交通手段や乗換情報、所要時間など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ● 徒歩で移動する	地図を理解する	地図上で目的地を確認する
175	やり取り	情報の交換	A1	近くにいる人に、地図やメモなどの視覚的な補助を利用しながら、目的地までの行き方を、短い簡単な言葉で尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	IV 目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ● 徒歩で移動する	地図を理解する	地図を書いてもらう
176	やり取り	情報の交換	B1	日本の交通ルールについて、出身の国や地域などとの違いや共通点などの詳しい情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	IV 目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	交通ルールを遵守する	交通ルールを理解する
177	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	警察が発行している、交通安全のためのリーフレットなどの文章を読んで、ルールを守って安全に自動車や自転車に乗るための重要な情報を理解することができる。	IV 目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	交通ルールを遵守する	自転車の走行法と交通標識を理解する
178	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車屋などで店員に、タイヤやブレーキなど問題がある部分について、ある程度詳しく説明し、点検や修理を依頼することができる。	IV 目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	交通ルールを遵守する	装備を点検する

179	やり取り	情報の交換	B1	通勤・通学で利用できる駅の駐輪場について、場所や利用方法、手続きなどの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場の事情の概略を知る
180	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	駐輪場入口にある利用方法や料金の支払い方法などが書かれた看板の短い簡単なテキストを見て、駐輪場を利用するために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場の利用方法が分かる
181	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所のホームページにある駐輪場に関するページの短い簡単なテキストを見て、駅別駐輪場のリストなど、どこに駐輪場があるのか確認するのに必要な情報を探し出すために読むことことができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場を探す
182	読むこと	説明書を読むこと	A1	駐輪場にある「無料駐輪場」「30分無料」「1時間無料」など、よく見かける非常に短い表示を見て、理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	無料駐輪場を利用する
183	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のホームページの駐輪場に関するページの、ある程度長い文章に目を通して、使用料や申し込み方法、利用時間など、駐輪場を定期利用するのに必要な情報を探し出すために読むことことができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	有料月極駐輪場を利用する
184	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	駐輪場の係員に、利用料金や支払い方法や支払い場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	料金を支払う
185	読むこと	説明書を読むこと	A1	街中にある「駐輪場」「駐輪禁止」「専用駐輪場」などのマークやイラスト入りの短い表示や看板を見て、理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	路上駐輪のルールを理解する
186	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車が盗まれたり撤去されたりしたとき、自転車を探すために、友人や警察などに、自転車の特徴やそのときの状況などについて簡単に説明し、相談することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(13) 自転車を利用する	盗難防止(施錠)する	自転車を紛失する(探す)
187	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	警察署の相談窓口などで、運転免許取得の方法や手続きについて、担当者からの詳しい説明を理解し、自分がどのような運転免許を持っているかなどの状況を詳しく説明しながら相談することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	日本の運転免許制度の概要を知る
188	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、自動車教習所のオリエンテーションなどで、どのような講義や教習、試験を受ければいいのかなど、運転免許取得までの流れについての教官からの説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	運転免許取得までの過程を理解する
189	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	わからない点について職員に質問できれば、国際免許証の申請用紙などの書類に、自分の個人的な情報を記入することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	国際免許を活用する手続をする
190	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	運転免許証の更新をするとき、運転免許更新センターに電話し、担当者に手続きの手順や必要書類、手数料などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	運転免許の取得・切り替えをする
191	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	いくつかの自動車教習所に電話して、教習の申し込みを検討するとき、それぞれコースの詳細を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	条件にあった自動車教習所を選ぶ
192	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、自動車教習所などで、職員による適性検査や教習スケジュールなど入校手続きに関する説明や指示を聞いて、理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	入校の手続をする
193	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B2	自動車教習所で行われる講義で、交通ルールやマナーなどについて、教官による詳しい説明を、テキストや資料を見ながら聞いて、要点を理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をすすめる	座学講習を受ける

194	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車や自動車の保険の手続きをするときに、問い合わせ先に書かれた連絡先に電話し、加入に必要な事項を伝え、担当者の質問に答えることができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	保険に加入する
195	読むこと	説明書を読むこと	A1	「駐車場」「P」「空」「満」など、町の中でよく見かける駐車場に関する非常に短い表示を見て、理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	駐車場を確保する
196	やり取り	非公式の議論(友人との)	A2	運転免許の種類や取得までの期間、費用などについて、簡単な言葉で免許証を持っている友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	免許証の種類と運転可能な車種を理解する
197	読むこと	説明書を読むこと	B1	交通ルールに関するパンフレットやホームページの、日本の道路標識に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	標識を読み取る
198	読むこと	説明書を読むこと	A1	地図上の学校や病院などを表す建物記号や道路を表す路線記号などの意味について、凡例を見て理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	地図を理解する
199	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	車両の法定点検(定期点検)のとき、ディーラーや整備工場などでスタッフに、事情や希望をある程度詳しく説明し、点検や代車を依頼することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	車両の定期点検を受ける
200	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、スピード違反などで警察官に止められたとき、警察官による違反の内容や罰則などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	IV目的地に移動する	08自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	罰則に対応する
201	やり取り	会話	A1	近所の人や同僚などと、「よいお年を」「あけましておめでとうございます」などの年末年始の基本的なあいさつを交わすことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(年末年始のやりとりをする)
202	やり取り	会話	A1	結婚した同僚などに、「御結婚おめでとうございます」「お幸せに」などのお祝いの言葉を言うことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(結婚のお祝い)
203	書くこと	創作	A1	モデル文があれば、「ご結婚おめでとうございます」「お幸せになってください」など、友人の結婚式で読み上げる短いお祝いの言葉を書くことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(結婚のお祝い)
204	やり取り	会話	A2	病院の受付で、お見舞いに来たことを伝え、見舞いの可否や病室の場所などについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(見舞いに行く)
205	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	病院の受付で、スタッフや看護師に、お見舞いをする相手が何階の何号室にいるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(見舞いに行く)
206	やり取り	会話	A2	病室で、入院している友人と、調子はどうか、具合はよくなったかなどについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(見舞いに行く)
207	やり取り	会話	A1	入院している知人の病室から帰る際に、「そろそろ失礼します」などと退出する旨を伝えたり、「どうぞお大事に」と快復を祈る定型の表現を言うことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(見舞いに行く)
208	やり取り	会話	A1	引越しするとき、近所の人に、「お世話になりました」、「ありがとうございました」など、お礼の言葉を言うことができる。	VII人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(引越しのあいさつ)

209	やり取り	会話	A1	新しいところに引っ越ししたときなどに、近所の人に、「これからお世話になります」、「よろしくお願いします」など、基本的なあいさつをすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する(引越しのあいさつ)
210	やり取り	会話	A1	友人や近所の人と、時間帯に合った基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	相手に合わせたあいさつをする
211	やり取り	会話	A1	友人や近所の人と、その日の天気や気候について、「いい天気ですね」「暑いですね」などの基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	相手に合わせたあいさつをする
212	やり取り	会話	A1	初めて会った人に、名前、出身、仕事などを尋ねたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	人間関係のきっかけを作るあいさつをする
213	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	最近の地域のニュースやイベントなど身近な話題について、近所の人や友人と簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする
214	やり取り	情報の交換	B1	今住んでいる家について、住み心地や周りの環境などの詳しい情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする
215	やり取り	情報の交換	B1	友人と食事をしているとき、自宅ではどのようなものを食べているか、どこで食材を買っているかなど、食生活についての詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする
216	やり取り	会話	A2	友人の家で、友人の家族などと基本的なあいさつをし、自分の近況などについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	家族や友人と会話をする
217	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	名刺を作成するとき、業者に名刺に記載する氏名や住所、所属などの内容について簡単な言葉で依頼することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	名刺を用意する
218	読むこと	通信文を読むこと	A2	名刺の作成を注文し、完成した名刺を読んで、氏名や住所、所属などの記載内容に違いがないかを確認することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	名刺を用意する
219	やり取り	会話	A2	取引先の会社などを訪問したとき、短い簡単な言葉で丁寧なあいさつをすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	仕事上の公的な自己紹介をする
220	発表	長く一人で話す：経験談	B1	地域住民の集まりなどの場で自己紹介するとき、日本での生活で驚いたことなどについて、そのときの気持ちも交えて、ある程度詳しく語るすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	印象的な自己紹介をする
221	発表	長く一人で話す：経験談	A1	家族やペットの写真を見せながら、だれの写真か、場所はどこかなど、友人に紹介することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	私的な場面で自己紹介をする
222	発表	長く一人で話す：経験談	A2	初めて会った人の前で自己紹介するとき、自分や家族がどこに住んでいるか、何をしているかなど、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	私的な場面で自己紹介をする
223	やり取り	会話	B2	町内会などの集まりで簡単な自己紹介をした後で、日本での生活、就労、日本語学習など、さまざまな話題についての質問に、苦労話や抱負を交えて答えることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	自己紹介時の質問に答える



224	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	地域住民との日本語でのコミュニケーションで誤解などが生じたとき、友人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決策を聞いたり、意見を交換したりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	社会におけるつきあい方を理解する
225	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	国際交流イベントなどで自国の文化などを紹介する発表を行うするために、友人に敬語の確認を依頼し、間違っている箇所とその理由についての説明を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	敬語の使い方を理解する
226	やり取り	情報の交換	A2	友人に、フォーマルな場（冠婚葬祭、面接など）に参加するとき、着ていくものや気をつけるものなどについて質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	マナーを知る
227	やり取り	情報の交換	A2	友人に、知り合いの結婚や出産などのお祝いに、どんなもの、いくらぐらいのものを贈ったらいいか質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	人に尋ねて知る
228	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	友人と、数字を数えるときの指の折り方やおじぎの仕方など、日本での身ぶりやしぐさについて疑問に思ったことなどについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	身ぶり、しぐさを知る
229	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	お中元やお歳暮など贈り物のマナーについて書かれたある程度長い文章に目を通して、贈る時期やよくある贈り物、包装の仕方など、必要な情報を探し出し、要点を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	贈答の習慣を知る
230	発表	聴衆の前での講演	A1	友人にプレゼントやお土産をあげるとき、「つまらないのですが」などと短い簡単な定型表現を言うことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	物をあげる／もらう
231	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	冠婚葬祭などのマナーに関する本の中の、ある程度長い文章に目を通して、振る舞い方や服装など、必要な情報を探し出し、要点を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	冠婚葬祭の習慣を知る
232	やり取り	情報の交換	A2	友人の結婚や転職などの最近のニュースを、短い簡単な言葉で他の友人に伝えたり、質問したりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	慶弔時に対応する
233	やり取り	会話	A2	友人や近所の人にあいさつをするとき、その日の気温や天気について、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	世間話をする
234	やり取り	情報の交換	A2	結婚式や葬式などの習慣やマナーについて、短い簡単な言葉で友人に質問し、写真を見せてもらいながら簡単な説明を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する
235	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	冠婚葬祭などのマナーに関する本の中の、ある程度長い文章に目を通して、振る舞い方や服装など、必要な情報を探し出し、要点を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する
236	やり取り	会話	A1	友人が家に来たり、友人の家に行ったりしたとき、「いらっしゃい」「おじゃまします」などの基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	訪問者に対応し接客する
237	やり取り	情報の交換	A2	知り合いのお見舞いに行くときに、どんなものを送ったらいいか、送ってはいけないものなどを友人に質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	お見舞いをする
238	やり取り	会話	B1	出産した友人を見舞ったとき、子供の将来や子育ての喜びなどについて、簡単な質問やコメントをしながら、お祝いの言葉言うことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとなって行動する	お見舞いをする

239	書くこと	通信	A1	友人への年賀状や誕生日カードに、「あけましておめでとうございます」「お誕生日おめでとうございます」など、定型の簡単なメッセージを書くことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとり行動する	年賀状を出す
240	やり取り	情報の交換	A2	お互いの国や地方の文化や習慣について、挨拶のしかたや食事の作法などの簡単な情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	文化の相違とは何かについて理解する
241	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	友人とお互いの異文化体験について原因や背景などを話したり、意見を交換したりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化における考え方や表現の仕方の違いを理解する
242	発表	聴衆の前での講演	B1	自分の国について学ぶ集まりで、あらかじめ準備してあれば、自分の国や町の様子などについて、まとまりのある簡単なプレゼンテーションをすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	自分の文化を説明する
243	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	衣料品売り場の店員に、子供の入学式などの行事にふさわしい服装やその理由について質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化への対応を図る
244	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B2	国際交流イベントなどで地域に住む外国人として、日本での暮らしについてインタビューを受けたとき、異文化体験について自分の解釈を交えて正確に詳しく伝え、主体的に話を展開することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化への対応を図る
245	やり取り	非公式の議論(友人との)	A2	友人と、お互いの異文化体験などについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	自分や周囲の人の体験から理解する
246	やり取り	情報の交換	A2	正月などの特別な休暇について、何をするか、何を食えるかなどの簡単な情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	習慣や作法などを学ぶ
247	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	異文化コミュニケーションに関する本の中の、ある程度長い文章に目を通して、異文化コミュニケーションにおいて大切なことなど、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	本や資料を読んで知る
248	発表	聴衆の前での講演	A2	弁論大会などで、メモをとるときき見ることができれば、異文化体験などについて、短い簡単なスピーチをすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	気持ちを伝える
249	発表	聴衆の前での講演	B1	弁論大会などで、あらかじめ準備してあれば、異文化体験の出来事や感想などを含んだまとまりのある簡単なスピーチをすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	気持ちを伝える
250	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音をはっきりしていれば、ホストファミリーから日本の家でのスリッパの使い分け方など、生活に関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	説明を受ける
251	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音や内容をはっきりしていれば、外国人のスピーチコンテンツや異文化体験についてのテレビ番組を聞いて、異文化体験の出来事や感想など主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	異文化摩擦事例と異文化からの学びの事例を理解する
252	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	近所の人に外国人住民が間違えやすいルールについて質問したり、相手の情報を確認したりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	人に尋ねて知る
253	やり取り	情報の交換	B1	さまざまな文化を持つ人が参加する異文化理解ワークショップで、異文化における習慣の違いやコミュニケーションで困ったことなどについて、ある程度詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する

254	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	国際結婚やカルチャーショックなど、異文化に関する悩み相談と、それに対する助言が書かれた簡単な記事などを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	本や資料を読んで知る
255	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	日本で生活する様々な国や地域出身の人々が驚いたことや困ったことなど、カルチャーショックや異文化摩擦に関する経験や考えが書かれた簡単なブログなどを読んで、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	インターネットで調べる
256	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	日本で生活する上で、人々の考え方や習慣などで疑問に思ったことについて、異文化摩擦の事例をインターネットで調べて、長い複雑な文章から情報、考え、意見を読み取ることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	インターネットで調べる
257	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	近所の人や同僚などと生活習慣や文化などの違いが原因で、関係がうまくいっていないなどの問題が生じたとき、友人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	困難点の解決方法を見つける
258	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、どこでどんな出来事があったかなど、異文化体験に関するスピーチを聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	説明を受ける
259	やり取り	情報の交換	A2	学習者同士で、お互いのポートフォリオを見せ合いながら、日本での異文化体験や日本と自分の国の文化の違いなどについて、簡単に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	分からないことを質問する
260	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	多文化共生について考えるワークショップなどで、他の人の意見を理解し、事実確認をしたり、自身の体験談やその時の解決策を簡単に紹介したりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	話し合っ解決する
261	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域の国際交流協会などのウェブサイトから、親子で参加できる国際交流イベントや絵本の読み聞かせ会などのイベントに参加するための必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	多文化教育等を受ける方法を理解する
262	やり取り	情報の交換	A1	日本語教室のクラスメートなどに、お互いの国のあいさつの言い方やジェスチャーをたずねたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	多様なあいさつ(おじぎ、握手、ハグ、キス等)に対応する	多様なあいさつがあることを理解する
263	やり取り	情報の交換	A2	お互いの国のあいさつの仕方について、ジェスチャーやしてはいけないことなどの簡単な情報を、友人に質問したり、説明したりすることができる。	Ⅶ人と関わる	14他者との関係を円滑にする	(32)異文化を理解する	多様なあいさつ(おじぎ、握手、ハグ、キス等)に対応する	相手のあいさつ形式を理解する
264	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所が発信している外国人向けの生活情報のウェブサイトやマイナンバー制度に関する記事を読んで、制度の主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする	制度の概要を知る
265	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越しなどで住所が変わったとき、役所の窓口などで担当者に、転出や転入、転校の届け出や手続きなどについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする	移動時に行う諸届けの内容を理解する
266	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	引っ越しの手続きなどで役所に行ったとき、看板や掲示板などの短い簡単なテキストを見て、何階のどの窓口にいけばいいか、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする	役所窓口の説明や掲示物を理解する
267	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	見本を見ながらであれば、役所の窓口で、住民異動届に名前、住所、連絡先などを書いたり、転入や転出など、適切な異動理由を選択したりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする	書類に記入する
268	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の受付で、用事のある窓口の場所を尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする	役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる

269	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所が発信している外国人向けの生活情報のウェブサイトを見て、婚姻届や出生届の窓口の受付時間や届出に必要な持ち物など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種手続（転入・転出・外国人登録等）をする	婚姻届・出生届を出す
270	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	婚姻届や出生届など役所に提出する書類に、住所、氏名、生年月日、本籍（国籍）、職業など、自分や家族の基本的な情報を記入することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種手続（転入・転出・外国人登録等）をする	婚姻届・出生届を出す
271	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口で、印鑑登録証明書を発行してもらうために、登録に必要な手続きや申請書の書き方などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種手続（転入・転出・外国人登録等）をする	印鑑登録証明書をもらう
272	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口などで担当者に、マイナンバーカードの使い道や便利な点、申請方法などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種手続（転入・転出・外国人登録等）をする	質問する
273	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の税務課で、軽自動車税や住民税などの税金の納付金額や納付期限などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	諸税の種類、内容について理解する
274	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域などで発行している、外国人向けの生活情報パンフレットの税金についての説明に目を通して、軽自動車税や住民税などを支払うために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	税金の種類と目的について理解する
275	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口で自分の事情をある程度詳しく説明し、扶養控除や医療費控除など利用できる控除制度の概要を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	節税について理解する
276	読むこと	説明書を読むこと	A2	住民税決定通知書などの短い簡単な通知を読んで、納税金額、納税期限、納税方法など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	所得税、住民税の支払い通知を理解する
277	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	役所の窓口などで、担当者から所得税や住民税の税率や基礎控除額など注意すべき点についての詳しい説明や指示を聞いて、要点を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	役所窓口の説明や掲示物を理解する
278	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	税金の納付書を見て、支払う期限や場所など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	支払い方法を確認する
279	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口などで担当者に、納税の期限や場所などについて質問し、幾つかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	支払い方法を確認する
280	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口などで担当者に、住民税決定通知書などについてわからないことを質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	税金について理解する
281	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店などの店員に、店内での飲食と持ち帰り（テイクアウト）では消費税がどうかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	消費税について聞く
282	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	役所で、住民税の口座振替依頼書に、口座番号、名前、連絡先など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	払い込みや銀行引き落としで納入する
283	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、国税庁のホームページなどを見て、申告書の作成方法や申請方法など大まかな内容を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続きをする	確定申告・還付申告を行う	申告書の説明書を読むこと

284	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	市報の特集記事として掲載されている環境保護についてなどの、ある程度長い文章に目を通して、地域の資源ごみの回収方法など、リサイクルを実践するために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	資源再活用について理解する
285	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	ごみ収集所の掲示などの短い簡単なテキストを見て、捨てたいごみは何曜日に捨てられるかなど、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報
286	やり取り	情報の交換	A1	住んでいる地域やマンションのごみ収集所で、近所の人に実際にごみを見せながら、何曜日に捨てることができるか尋ね、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報
287	やり取り	情報の交換	A2	ごみの捨て方や分類について、近所の人に、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報
288	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域などで配布されるごみの分け方や出し方について書かれたイラスト付きちらしの簡単な説明を読んで、内容をだいたい理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	ごみの分け方出し方のちらしを読む
289	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域などで発行している、外国人向けの生活情報パンフレットなどの、ある程度長い文章に目を通して、ごみの分け方や出し方や粗大ごみの処分方法など、ごみ出しに必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	広報誌で知る
290	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	粗大ごみの回収業者に電話で、名前や電話番号、日時、粗大ごみの種類やメーカーなどを伝えて依頼することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	粗大ごみ回収の予約をする
291	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	クレーム(苦情)に対応する
292	やり取り	会話	A1	ごみの出し方を間違えて注意されたとき、「すみません」などの謝りの言葉を言うことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	ごみ出し(ごみの分け方)について理解する	ごみの出し方を間違えたことを謝る
293	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	マンションのエレベータ内など掲示されているある程度長い注意書きの文章を読んで、マンションでの生活ルールやマナーについて主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	重要なマナーの内容やマナー意識について理解する
294	読むこと	説明書を読むこと	A1	街中や施設内にある「禁煙」「撮影禁止」などのイラスト入りの短い表示や看板を見て、理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	マナーについて人に相談する
295	読むこと	説明書を読むこと	A2	職場の壁やドアに掲示された指示や規則などの短い簡単な説明を読んで、禁止事項や注意事項など、幾つかの情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	マナーについて人に相談する
296	やり取り	情報の交換	A2	ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	マナーについて人に相談する
297	読むこと	説明書を読むこと	A2	駅や電車内に掲示してあるマナーに関するポスターなどの短い簡単な説明を読んで、整列乗車や車内マナーなど、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	ポスターを読む
298	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	近所の人と騒音や空スペースへの駐車などで、トラブルが生じたとき、他の近所の人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ● 住民としてのマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	苦情に対応する

299	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	ごみ収集場所で家電製品などの投棄物を見つけたとき、役所のウェブサイトの有る程度長い文章に目を通して、どんな罰則があるか、どこに相談したらよいかなど必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてマナーを守る	公共マナー(ポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止等)を理解する	罰則について理解し対応する
300	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、役員から自治会の活動内容に関する説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	一般の地域で自治会活動とは何かを学んでおく
301	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	自治会の年間行事や役割分担、役員の選出方法など会の運営の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加できる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	自治会の仕組みを理解する
302	やり取り	会話	A1	自治会や地域のイベントなどで、初めて会う人たちの前で自己紹介するとき、自分の名前、出身地などを簡単な言葉で言うことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	地域住民について理解する
303	やり取り	情報の交換	A2	自治会など地域でのイベントについて、当日の集合場所や時間などの簡単な情報を、近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	居住地の自治会について隣人に尋ねる
304	やり取り	情報の交換	A2	会報や回覧板をきっかけに、住んでいる地域の自治会について、どんな活動をしているか、どうしたら会員になれるかなど、近所の人に短い簡単な言葉で質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	自治会の会員になる
305	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について近所の人に質問できれば、回覧板に付いてきた地域清掃や運動会など自治会行事の申込書に、自分や家族の個人的な情報を記入することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	参加申込みをする(具体的な行事として地域清掃、子供会活動、地域
306	やり取り	公式の議論とミーティング	A2	地域の祭りなどのイベントの手伝いをするとき、作業の担当や進め方について、短い簡単な言葉で確認したり、指示を受けたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する
307	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	町内会やマンションの住民の集まりなどで、イベントの相談など、議題の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する
308	やり取り	公式の議論とミーティング	B2	町内会やマンションの住民の集まりなどで、大型スーパー建設に関する議題について、出席者の活発な議論の要点を理解し、根拠を示しながら自分の立場や見解を正確に述べるすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する
309	やり取り	情報の交換	B2	地域の国際交流イベント実行委員会の委員として、どのような議題について話し合い、どのような結論に達したか、どのような点が保留になっているかなどの詳細な情報を、欠席した委員に正確に伝えることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する
310	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域の回覧板などの、行事やお知らせについてのある程度長い文章に目を通して、何を行うのか、自分は参加が必要かどうかなど、行事やお知らせの内容をするために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	回覧板・掲示板を読む
311	やり取り	情報の交換	B1	地域の回覧板や掲示板での告知内容について、自分は行事や会合に参加する必要があるかどうか、何をすべきなのかなど詳しい情報を近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	回覧板の内容について聞く
312	やり取り	会話	A1	隣の家の人などに回覧板を渡しながら「回覧板です」など、短い簡単な言葉で用件を伝えることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	次に回す
313	やり取り	情報の交換	A1	近所の人に、実際に回覧板のお知らせを見せながら、地域のお祭りがいつ、どこであるかたずね、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日程や場所などを把握する

314	やり取り	情報の交換	A2	日本語教室や国際交流のイベントなどについて、日時や参加費、内容などの簡単な情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する
315	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	日本語教室や国際交流のイベントの広報用ポスターを日本語で作成するために、知り合いに、ポスターのテーマや内容などを説明して、日本語のチェックを頼むことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する
316	やり取り	目的達成のための共同作業	B2	日本語教室や国際交流のイベントのためのポスター案を検討しているとき、デザインやレイアウトなどについて比較し、それぞれの利点や受け手にとっての印象などをはっきりと述べるすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する
317	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	子供会からのお知らせなどの短い簡単なテキストを見て、日時や場所、内容、参加費、持ち物など、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	計報、断水、停電、道路工事、清掃、子供会の行事等のお知らせを読む
318	やり取り	会話	B1	自治会の行事などで初めて会った人に話しかけ、住んでいるところや家族のことなど身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	コミュニケーションする
319	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自分の国や地域の料理をふるまうなど、国際交流などのイベントの担当者に使用できる場所や道具、予算などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	質問する
320	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、地方参政権や外国人参政権について一般向けに解説したサイトなどを読んで、日本における外国人参政権についての議論や現状など、重要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する	地方参政権、選挙等について理解する	インターネットで調べる
321	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	児童手当や医療費助成などについて書かれた役所の広報誌などの、ある程度長い文章に目を通して、自分が受けられる福祉サービスの内容や条件など、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	福祉サービスの種類について理解する
322	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口で担当者に、自分が受けられる児童手当や医療費助成などの福祉サービスについて質問し、聞き返すこともあるが、支給条件や申請の方法など、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	職種、事業所ごとどのような各種手当があるか理解しておく
323	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口で担当者に、出産や育児に関してどんな手当やサービスを受けることができるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	該当サービスを確認する
324	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	介護認定などの申請や手続きをしたいとき、役所の担当課に連絡し、介護が必要な状況であることなどについて、簡単に説明し、相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	介護認定の申請をしなければならない手順をとる
325	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、福祉サービスの申請のガイドや説明書を読んで、手続きの手順や申請書類の書き方、準備するものなど、重要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	書類を作成する
326	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	役所で、児童扶養手当認定などの請求書に氏名、住所、生年月日など、自分や家族の基本的な情報を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	必要書類に記入して提出する
327	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	項目の意味がわからないときに窓口の職員に聞くことができれば、児童扶養手当認定などの請求書に基本的な情報や銀行口座、公的年金制度の種類を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	児童手当の申請書に記入する
328	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、雇用契約書や労働条件通知書などを読んで、福利厚生や手当を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	各種手当(育児手当、扶養手当等)を申請する	自ら勤務する事業所の各種手当について雇用契約時に確認する

329	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域にある福祉の相談窓口などで担当者に、事情や希望をある程度詳しく説明し、子育てや介護、病気や障害などに関する支援サービスの提供や変更を依頼することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する	福祉サービス、ネットワーク、相談窓口などの支援を利用する	支援を申し出る
330	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	社会保険について説明したウェブサイトのある程度長い文章に目を通して、社会保険の種類や制度の仕組みなどの主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	国民健康保険・国民年金等に参加する	社会保険のシステムを理解する
331	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	国民健康保険や国民年金に加入するために、役所の窓口で、手続きの方法や必要な書類、保険料の支払い方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	国民健康保険・国民年金等に参加する	加入方法について適当な人に相談する
332	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の子供家庭支援課などで担当者に、自分の状況について簡単に説明し、どんな補助金や手当がもらえるか相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	各種補助金を申請する・受給する	申請・受給の可能性を打診する
333	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	児童手当や医療費助成などを申請した書類に不備があり戻ってきたときに、役所の担当者に、再申請やその後の流れなどについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	各種補助金を申請する・受給する	申請時のトラブル処理を行う
334	読むこと	説明書を読むこと	B1	医療費助成費制度について書かれたある程度長い文章を読んで、種類、利用限度額、申請方法などの主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	医療費補助を請求する	補助金制度について理解する
335	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、高額療養費や難病医療費など、医療費の負担を軽くする制度に関する説明を読んで、受給要件や申請方法を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17社会制度を利用する	(37) 社会保険を利用する	医療費補助を請求する	医療費補助制度を理解する
336	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	希望する仕事に就くために、どのような知識や技能、資格が必要かなどについて、友人に相談することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	目標を設定する	話し合う
337	発表	長く一人で話す: 経験談	A2	将来の夢や目標、そのために計画していることについて、短い簡単な言葉で友人などに話すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	目標を設定する	長期目標や計画を考える
338	書くこと	創作	B1	自分の夢や目標について、それを達成するための方法や計画を、ある程度詳しくSNSなどに書き込むことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	目標を設定する	まとめる
339	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	介護福祉士などの資格名を検索し、仕事内容や平均給与など、その仕事自分が希望する待遇と合っているかを知るために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	インターネットで調べる
340	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ハローワークの担当者に、働きたい職種を伝え、そのために必要な資格は何か、その資格を取得するにはどのようにすればいいかなどについて質問し、ある程度詳細な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	人に尋ねて知る
341	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	取得したい資格の受験に関するある程度長い文章に目を通して、試験の申し込み方法や受験に関する注意など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	本や資料を読んで知る
342	やり取り	情報の交換	B1	近所の学習塾について、評判や受講方法などの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18人生設計をする	(38) 生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	カルチャースクールや職業訓練校など学習のための機会や場所を探す
343	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域の日本語教室に参加するために、国際交流協会やボランティア団体などに電話をして、担当者に教室の活動内容や参加の条件などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	制度、機会、施設等の情報を調べる



344	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域の日本語教室を紹介するウェブサイトなどのある程度長い文章に目を通して、それぞれの特徴や違いなど、自分に合った日本語教室を選ぶために、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	パンフレット・インターネット等で情報収集する
345	やり取り	情報の交換	B1	日本語を勉強している友人に、日本語の勉強方法について、やってみてよかった方法や参考になる教材などの詳しい情報を、質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	自らに必要な学習方法について理解する
346	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	日本語教室の担当者などがゆっくりはっきりと話してくれれば、電話で参加したい教室名、名前、住所、教室を知った方法など短い簡単な質問に答えることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	役所や関係団体に申し込む
347	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	インターネットで、国際交流イベントなどを予約するとき、氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報を入力し、そのイベントを知った方法など選択式の質問の答えを選ぶことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	申込み用紙に記入する
348	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	地域の日本語教室などで、教師やコーディネーターに、会話能力を高めるための自分の勉強法を説明したり、意見を述べたりして、相談することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	学習方法について適当な人に質問する
349	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域の日本語教室に見学に行ったとき、担当者に、クラスの種類や勉強できる内容などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	質問する
350	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	取得したい日本語能力に関する資格について書かれたサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、試験の内容や資格の難易度、取得に必要な学習時間など、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	各種資格を取得する	資格の種類や制度の情報を調べる
351	やり取り	情報の交換	B1	取得したい日本語能力に関する資格を持っている先輩や友人に、どのような勉強をしたかや、実際の試験の内容や様子、感想などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(39) 学習する	各種資格を取得する	質問する
352	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	通っている日本語教室のコーディネーターなどに、自身の状況について簡単に説明し、今後の学習方法について相談することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(40) 学習を管理する	学習目標を設定する	学習に充てる物理的・精神的条件などを勘案し目標を調整する
353	発表	長く一人で話す：経験談	A2	日本語の学習目標は何か、なぜそのような目標を定めたのかについて、短い簡単な言葉で、日本語教室のクラスメートや先生に話すことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(40) 学習を管理する	学習目標を設定する	まとめる
354	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	地域の日本語教室のクラスメートと、学習目標の設定や目標達成への取り組みなどについて、相手の話に対してある程度詳細な内容について質問したり、意見を述べたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(40) 学習を管理する	学習の自己管理をする	目標とそれを達成するための方法・手段について考える
355	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	計画通りに日本語の学習が進まないとき、日本語教室の教師や支援者などに、学習の進捗や不調について簡単に説明し、相談することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(40) 学習を管理する	学習の自己管理をする	学習計画を調整する
356	やり取り	情報の交換	B1	一緒に受けていた授業であれば、ノートのみまとめ方などについてクラスメートや教師になどに質問したり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(40) 学習を管理する	学習の自己管理をする	ファイルやノートなどを活用する
357	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	本屋の店員にどのような日本語の教材があるかなどについて質問をし、いくつかの簡単な質問に答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	学習に必要な辞書や教材にどのようなものがあるか情報を収集する
358	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	本屋などで店員に、日本語学習の際に使う辞書や教科書の用途や目的について質問し、ある詳細な説明を理解することができる	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	学習に必要な辞書や教材を入手する

359	読むこと	説明書を読むこと	B1	教材のはじめなどにあるねらいや使い方の簡潔な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	辞書の凡例や教材の利用法を理解する
360	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習のための教材やアプリについて、どんなものが使いやすいかや自分に向いているかなどの詳しい情報を日本語教室のクラスメートや教師に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	経験者や指導者に尋ねる
361	やり取り	情報の交換	B1	日本語教室のクラスメートや教師に日本語の表現について見聞きした場面を伝えて、どんな時に、どう使う表現なのかなどを質問したり、その答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	分からないことを聞く
362	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	外国語学習などに関する短い簡単なブログなどを読んで、効果的な方法やおすすめの教材など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	日常生活の中で学習する	日常生活での学習方法を理解する
363	書くこと	創作	A2	一日の学習について、進捗や反省、学習の感想を短い簡単な文でポートフォリオの学習記録などに書くことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	日常生活の中で学習する	日常生活で意図的に学習を進める
364	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	表計算ソフトの使い方の本などを読んで、使用したい機能についての必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	コンピューターの使用方法を理解する
365	読むこと	説明書を読むこと	B1	eラーニングシステムへのログイン方法や学習方法が書かれたマニュアルを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	マニュアルを理解する
366	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習サイトやアプリなどについてよく知っている人に、ICTを活用して何をどのように学習できるかについて質問したり、質問に答えることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	周囲の人の使用状況を観察し参考にする
367	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	日本語学習サイトを検索し、どのようなサイトか、どのように使うのかなどのいくつかの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	学びたい事柄がコンピューターを使ってできるかどうか確認する
368	やり取り	情報の交換	B1	インターネットの接続方法やパソコンの設定方法などについて、コンピューターに詳しい友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	自学自習のためのコンピューターリテラシーを身に付ける
369	書くこと	創作	B1	日本語学習サイトの進捗状況を確認して、学習目標などを記した自己評価のためのチェックリストの項目にチェックを入れたり、目標の達成度や学習の振り返りなどある程度詳しく書き込むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	学習をモニターし成果を評価する
370	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習のための辞書や教材などについて、おすすめのものや役に立ったものなどの詳しい情報を、日本語教室の先生やクラスメートに質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	辞書や教材を利用する	辞書や教材の種類を調べる
371	読むこと	説明書を読むこと	B1	普段の生活の中で意味がわからない言葉について辞書で調べたとき、その言葉に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	辞書や教材を利用する	辞書を調べる
372	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	社内の日本語研修で業務改善に関するグループでのプレゼンテーションの準備をするために、教材として配られた作業マニュアルの改変作業の詳細について確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	辞書や教材を利用する	同僚等と共同学習をする
373	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	日本語教室の先生に、今、教室で使っている教材を使ってどのように予習復習をしたらよいかについて質問したり、意見を交換したりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	辞書や教材を利用する	分からないことを聞く

374	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	テレビドラマなどを見て、映像を頼りに、登場人物がどのような場面でどのような表現を使っているかなど、内容を大まかに理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	周囲の人の日本語使用を観察し参考にする
375	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所や地域の掲示板の短い簡単なお知らせやサイトの短い情報を読んで、日本語教室や交流イベントなどの場所や日時、内容など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や交流イベントの情報収集をする
376	やり取り	会話	A1	日本語教室や国際交流のイベントに参加し、初めて会った人に、名前、出身、仕事などをたずねたり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する
377	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	日本語教室や国際交流のイベントで初めて会った人と、日本と自分の国や地域との共通点や違いについて、自分の考えを話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する
378	やり取り	製品やサービスの得るための取引	A2	レストランのメニューなどにある読み方や意味がわからない言葉について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	周りの人に尋ねる
379	書くこと	創作	B1	「オンライン上のコミュニティなどで、新たなメンバーを募るために、活動紹介や参加にあたってのルールなどを、ある程度詳しく書くことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	学習の仲間を作る
380	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	同じ地域に住んでいる友人と、その地域の方言について、びっくりしたことやおもしろいと思った経験などについてある程度詳しく話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する
381	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	近所の人と話していて、分からないことばや方言を聞いたときに、そのことばについて質問し、ことばの意味や使う状況などある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	共通語、方言、敬語の表現/使い方を学ぶ
382	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	職場にある接客マニュアルなど、敬語の使い方と具体的なフレーズについて書かれたある程度長い資料に目を通して、自分が接する可能性のある場面に合ったフレーズを探し出すことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	本や資料を読んで知る
383	やり取り	非公式の議論(友人との)	A2	普段よく接する人と話している時に、生活の中で聞いた方言などの地域特有の言葉の意味について短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	質問する
384	やり取り	情報の交換	B1	同じ日本語教室で勉強している友人や教師に、どのように敬語を学んだら良いのかや、効率的な学習方法について、詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について適当な人に学び方を尋ねる
385	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	自分が住んでいる地域の方言の言い回しや特徴を紹介するインターネット上の簡単な記事などを読んで、重要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	インターネットで調べる
386	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	日本語教室のクラスメートと、敬語や漢字を学ぶうえでの難しさについて、自分の考えを話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	言語(共通語、方言、敬語)について理解する	日本語学習機関で言語(共通語、方言、敬語)について学ぶ
387	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	ニュースの中で特集されているいくつかの取材映像やテロップを頼りに、最近の日本の社会問題の内容や原因などについて主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	社会問題を調べる
388	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	好きなスポーツに関する短い簡単な新聞記事などを読んで、試合の勝敗や好きな選手の活躍など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む

389	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	CO2削減など、話題になっている環境問題に関する簡単な新聞記事などを読んで、重要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む
390	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	環境問題などに関する新聞の社説を読んで、新たな情報や筆者の立場・主張とその論拠などを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む
391	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、ラジオでリスナーからのいじめや不登校などの悩み相談を聞いて、内容やアドバイスなどの要点を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	テレビ・ラジオ等で知る
392	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B2	ラジオで商店街などでのインタビューを聞いて、最近の景気や消費者の動向などについて、人々の感じ方の違いやレポーターのコメントなどを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	テレビ・ラジオ等で知る
393	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	日本の社会問題に関する情報を入手するため、インターネットのニュース記事などから、現在話題になっている社会問題に関する簡単な記事を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	情報を入手する
394	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	子供のいじめなどの社会問題について、大まかな内容や、どういう背景があるかなど質問し、友人や家族と簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	人に尋ねる
395	やり取り	非公式の議論(友人との)	B2	友人や家族と、例えばテレワークがなぜ進まないのかなどについて議論をしている時に、自分の経験をもとに論拠を示しながら考えを述べ、相手の意見に的確に対応することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	社会問題について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する
396	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	教育委員会などが出している「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」などのある程度長い文章に目を通して、学校制度や就学手続き、教育相談など、子供の就学のために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育事情、学校制度について学べる機会を探す
397	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域の学校のウェブサイトの、短い簡単なお知らせを見て、授業参観や学校公開、見学できる行事のお知らせなど、学校を見に行くために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育機関や教育NPO等の説明会を利用する
398	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	高校受験案内や入試要項などを読んで、志望校の教育方針や入試の方法など、重要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	本や資料を読んで知る
399	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	受験や大学入学共通テストに関するテレビニュースを見て、映像やテロップを頼りに、日本の教育制度の概要や問題点など、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	情報を入手する
400	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、保護者向けの小中高校の入学説明会の資料を読んで、入学手続きや就学支援金の申請方法などの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	読む
401	やり取り	情報の交換	A2	子供の学校生活について母語で情報を集めるために、役所や学校の担当者に、母語で書かれたパンフレットがあるかや、保護者会への通訳派遣が可能かなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	自らの母語で書かれたものから関連情報を入手する
402	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	公的な子供の預け先について、どんな預け先があるか、どのように申し込めばいいかなど、役所の窓口の職員に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	人に尋ねて知る
403	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	子供が通う学校の先生に、就学にあたって準備しておくものや給食で食べられないものがあるときにどうすればいいかなど、学校生活について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43)日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育事情、学校制度について先生や周囲の人に尋ねる

404	やり取り	情報の交換	B1	近所の学校について、評判や特色、言語のサポートが得られるかなどの詳しい情報を、その学校に子供を通わせている友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	疑問に思ったことを適当な人に尋ねる
405	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	インターネット上にある日本の学校教育についての、ある程度長い文章に目を通して、学校制度や教科の種類など、子供を学校に通わせるために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	インターネットで調べる
406	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	友人や家族と、それぞれの学生時代や受験体験に関して、ある程度詳しく状況や心情を説明し、簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	19学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する
407	やり取り	情報の交換	B1	スキー場やキャンプ場など、休暇を過ごす場所について、便利な利用方法や近くの観光地などの詳しい情報を、親しい人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	余暇を過ごす場所や利用方法を知る
408	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	インターネットにある短い簡単なツアーの案内文を見て、滞在地の紹介や体験できる活動など、自分の希望に合ったツアーを選ぶために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	インターネットで情報検索をして可能な方法を選択する
409	やり取り	非公式の議論(友人との)	A2	友人を誘うために、イベントの日時を伝え、一緒に行くかどうか、短い簡単な言葉でたずねたり、誘いに答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	映画に誘われる
410	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	家族や友人と外出や余暇の計画を立てるとき、目的地やスケジュールについて、自分の意見を述べたり、他の人の意見を調整したりしながら話し合うことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	時間を確保する
411	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域の広報誌などにある、外国人向けの短い簡単なお知らせを読んで、日本語教室や交流イベントなどの場所や日時、内容など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	情報(イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等)を収集する	役所の広報誌、広告やポスター、インターネット等から情報を得る
412	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	市報などに掲載されている地域のボランティア活動についての紹介記事を読んで、これまでどのような活動をしているのか、自分の生活スタイルでも参加できるかなど主要な情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	情報(イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等)を収集する	インターネットで情報検索をして収集する
413	やり取り	情報の交換	A2	行ってみたいと思っている店や娯楽施設について、友人に、そこに行ったことがあるか、どんなところかなど、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	情報(イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等)を収集する	同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る
414	やり取り	情報の交換	A2	地域で行われている趣味の教室やイベントなどについて、日時や参加費、内容などの簡単な情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	情報(イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等)を収集する	同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る
415	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	図書館の利用案内についてのある程度長い文章に目を通して、利用カードはどのように作るか、どのようなサービスや活動があるかなど、利用するために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	施設の種類や制度について知る
416	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ゆっくりとはっきりと話されれば、図書館などで、スタッフによる図書館の使い方(例えば、貸出し方法、貸出し期間、注意事項)などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	利用方法を尋ねる
417	読むこと	説明書を読むこと	A2	図書館や体育館などに置かれている短い簡単な利用案内を読んで、幾つかの情報を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	利用方法を尋ねる
418	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	タウンマップなど情報誌の短い簡単なテキストを見て、地域にどのような公共施設があるかなど、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	地域にどのような公共施設があるか調べる

419	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	公民館の利用案内についてのある程度長い文章に目を通して、調理室があるか、個人で借りることができるか、予約の方法などの必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	利用先を確かめ選択する
420	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	公民館に電話をして、会場の広さやいす・机の数、飲食できるかどうかなど施設の設備などについて担当者に質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	問い合わせで申し込む
421	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	図書館で、返却期限や一度に何冊まで借りられるかなど、不明な点について、窓口の担当者に簡単な言葉で質問し、答えを理解することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	図書館を利用する
422	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	図書館の窓口で、「この本を借りたいです」などと短い簡単な言葉で、窓口の人に伝えることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	本を返す
423	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	インターネットで、図書館の本の予約をするとき、予約したい本を選び、名前や電話番号など必要な情報を入力することができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	地域の公共施設(図書館、スポーツセンター等)を利用する	本を予約する
424	やり取り	情報の交換	A2	休みの前などに、余暇にお勧めの場所について、どこにあるか、そこに何があるか、そこで何ができるかなどの簡単な情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう
425	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	旅行パンフレットやガイドブックなどの短い簡単なテキストを見て、主な名所やお店など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう
426	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	旅行雑誌やガイドブックなどの、ある程度長い文章に目を通して、名所や名物の特徴など、行き先を決めるために必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう
427	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	旅行代理店などで、旅行申込書などに、住所、氏名、生年月日、連絡先など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅹ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう
428	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	窓口で係員に、郵便局にはどんなサービスがあるかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	日本の郵便制度の概要を知る
429	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	郵便局のウェブサイトで郵便サービスの種類に関する説明を読んで、各サービスの特徴など、重要な情報を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	各種郵便物の違いを知る
430	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	郵便局の窓口で持ち込み割引や同一あて先割引などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	料金を知る
431	書くこと	通信	A1	見本があれば、葉書や封筒に、宛名や差出人の住所や名前を書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	手紙や葉書を書いて送る
432	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	ポストの投かん口の「手紙・はがき」「その他の郵便」「大型」「速達」など、短い表示を見て、理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	手紙や葉書を書いて送る
433	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	郵便物や宅配便の不在連絡票の短い簡単なテキストを見て、再配達依頼の電話番号やURL、再配達が可能期間など、必要な情報を探し出すために読むことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	不在配達通知に対応する

434	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	宅配便のウェブサイトの程度長いテキストに目を通して、それぞれのサービスや日時指定など、その会社を利用するか決めるために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	宅配便の制度の概要を知る
435	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	郵便局やコンビニなどで荷物を送るとき、送り方や送料などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	支払い方法を指定する
436	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	宅配便の不在通知を見て再配達を依頼したいとき、再配達の自動音声案内の簡単な指示を聞いて、理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	不在配達通知を見て自動音声案内に従う
437	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	宅配便の再配達を依頼する電話をかけ、音声ガイダンスの日時や曜日指定などの簡単な案内を聞いて理解し、必要な情報を入力することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	再配達依頼の電話をする
438	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかのインターネットプロバイダーを比較するサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれの特徴など、どのプロバイダーと契約するか決めるために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	プロバイダーについて理解し適切なプロバイダーを選択する
439	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	家電量販店の店員に、インターネットの契約内容や加入手続きについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	契約手続を行う
440	読むこと	説明書を読むこと	A2	インターネットプロバイダーの設定マニュアルや接続マニュアルの、簡単な説明を読んで、いくつかの情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	使用マニュアルを理解する
441	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	携帯電話店の店員にフリック入力や音声入力など、様々な日本語入力の方法について質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	ネット検索する	日本語での検索方法を知る
442	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	近隣の飲食店名をインターネットで検索して表示された店の雰囲気や評判などのレビューを読んで、主要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	ネット検索する	検索結果を読み取り必要な絞り込みをする
443	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	pdfファイルだけを検索するなど特殊な検索について書かれたある程度長い文章に目を通して、効率的な検索を行うために必要な情報を探し出すために読むことことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	ネット検索する	マニュアルを理解する
444	やり取り	非公式の議論(友人との)	B1	電子メールの設定などについて、パソコンに詳しい友人にある程度詳しく質問し、セキュリティ強化のための方法を相談することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールのシステムを理解する
445	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	コンピューターのマニュアルなどの、ある程度長い文章に目を通して、フォルダや連絡先の管理など、電子メールを利用するために必要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	電子メールを利用する	マニュアルを理解する
446	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	フリーメールのアドレスを取得するために、新規作成のページに、名前、メールアドレス、パスワード、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を入力することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	電子メールを利用する	契約を行う
447	読むこと	説明書を読むこと	B1	電子メールを送受信するためのソフトなどをインストールするとき、その手順について書かれたウェブページの、簡単な説明や指示が理解できる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	電子メールを利用する	メールソフトをインストールする
448	書くこと	通信	A1	友人にメールを送るときに、自分の名前や「こんにちは」や「ありがとう」など、定型の簡単なメッセージを日本語で入力することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ● インターネットを利用する	電子メールを利用する	日本語入りに慣れる

449	書くこと	通信	A1	お世話になった人へのお礼のカードに、「お世話になりました」「ありがとうございました」など、定型の簡単なメッセージを書くことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く
450	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	メールなどの日本語をチェックしてもらうために、友人や同僚に短い簡単な言葉で事情を伝えて頼むことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く
451	書くこと	通信	A2	お世話になった人に、短い簡単な文でお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く
452	書くこと	通信	B1	お世話になった人に、感謝の気持ちや近況などについて、ある程度詳しくお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く
453	読むこと	通信文を読むこと	B1	感謝の気持ちや近況などについて、ある程度詳しく書かれた友人からのお礼の手紙やメールなどを読んで、大部分の内容を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く
454	発表	長く一人で話す：経験談	B1	電子メールの送受信やファイルの添付の手順、受信メールのフォルダへの整理の方法などを順序だてて友人に説明することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	送信や受信の手順に慣れる
455	書くこと	通信	B1	サポートセンターに、新しく買った電化製品について、不具合の内容やどう対処してみたかなどについて、ある程度詳しくメールなどを書くことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	トラブルに対処する
456	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	携帯電話を扱う店の店員が提案する契約プランやオプションの特徴などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話事情の概要を知る
457	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、携帯電話店の店員によるお勧めの機種の使用方や便利な機能についての説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の契約をする
458	読むこと	説明書を読むこと	B1	携帯電話の説明書の中から発信や受信、メールの送受信やアプリのダウンロードの方法などについての簡単な説明を読んで、主要な操作方法を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の使用方法を理解する
459	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	携帯電話の使い方についての動画を見て、映像やテロップを頼りに、主な機能の使い方や取扱上の注意点など、主要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の使い方を知る
460	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	国際交流センターなどに電話をして話したい相手と別の人が出たとき、短い簡単な伝言を依頼することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	話したい相手とは別の人が出た時に対処する(替わってもらった)
461	発表	長く一人で話す：経験談	B1	帰宅が遅れることになり、家族に電話をしたが繋がらないときに、留守番電話で、帰宅が遅くなる理由、済ませておいてほしい用事や家事の内容などについて順序立てて説明することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	留守番電話に伝言を入れる
462	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、携帯電話など買いたい商品の機能やデザインなどについての自分の好みや希望を説明することができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	電話・ファクシミリを確保する
463	やり取り	会話	A1	電話がかかってきたときに、「もしもし」「〇〇です」など電話を受けるときの表現を言うことができる。	X情報を収集・発信する	21通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	電話を受けられる際の定型的表现に慣れる



464	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	本屋やコンビニ、売店などの店員に、ほしい雑誌や新聞の名前を伝え、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、あるかどうかの答えを理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	雑誌・新聞を購入する
465	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	テレビやラジオの番組について紹介したある程度長い記事やブログを読んで、番組の内容や興味があるトピックなど、見たい番組や聞きたい番組を見つけるために、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ・ラジオ・インターネットを利用する
466	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	自分の興味がある新聞記事を読んで、何が起きているのか、今後どのようなことが予想されるのかなど、話題の主要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	新聞を読む
467	発表	長く一人で話す：論拠を述べること	B1	テレビニュースや新聞記事をきっかけに、入管法の改正や増税など、自分の生活に密接にかかわる政策について、友人に簡単な説明や理由を交えて自分の意見を述べることことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	新聞を読む
468	発表	長く一人で話す：論拠を述べること	B2	テレビニュースや新聞記事をきっかけに、裁判員制度などの社会的な問題について、死刑制度廃止や少年法改定の議論などの関連事項と結びつけながら、友人に自分の視点を明確に述べることことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	新聞を読む
469	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、試合の勝敗や好きな選手の活躍など、内容をだまかに理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る
470	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、映像やテロップを頼りに、キャスターの解説の主要な点を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る
471	聞くこと	テレビや映画を見ること	B2	人間ドラマやラブロマンスなどの映画を見て、話の筋を追い、登場人物がどのように葛藤や障壁を乗り越えたかなどを理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る
472	発表	長く一人で話す：経験談	B2	連続テレビドラマの友人が見逃した回などについて、友人に、新たなストーリーの展開などを、それまでのストーリーと関連付けながら要領よくまとめて話すことことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る
473	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	テレビの番組表を見て、興味を持った番組がいつ、どのチャンネルでやるかなど、必要な情報を探し出すために読むことことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る
474	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	A2	ゆっくりとはっきりと話されれば、ラジオで、天気予報を聞いて、明日の天気や温度、降水確率など、いくつかの情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビやラジオでニュースや天気予報を見聞きする
475	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、ラジオの天気予報を聞いて、明日以降の天候がいつごろどのような変わるか、どんな服装で出かけたらいかなどの要点を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビやラジオでニュースや天気予報を見聞きする
476	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所が発行する広報誌に掲載されている地域の行事や祭りなどの簡単な紹介記事を読んで、主な活動や由来などの主要な情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	自治体広報紙から暮らしの必要情報や催事情報を得る
477	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	出身国や地域の出来事が日本の報道番組でどのように報道されているか、映像やテロップを頼りに、キャスターの解説の主要な点を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	インターネットを通じて、出身国等の外国の情報を得る
478	書くこと	レポートやエッセイ	B2	国際交流のための広報誌の記事として、カルチャーショックの経験について、母国の文化と比較しながら、自分なりの視点で、明瞭に詳しく書くことことができる。	X情報を収集・発信する	22マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	情報をまとめる

479	やり取り	非公式の議論 (友人との)	B1	テレビで見聞きしたニュースについて、友人に何が起きているのか、どうしてそうなったのかなど分からない点について質問したり、簡単なコメントや意見を交換したりすることができる。	X情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ● マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	分からないことを人に尋ねる
-----	------	------------------	----	---	-------------	----------------	---------------------	--------------------------------	---------------

文献

○国際交流基金(2017)「JF 日本語教育スタンダード【新版】利用者のためのガイドブック」  
[https://jfstandard.jp/pdf/web\\_whole.pdf](https://jfstandard.jp/pdf/web_whole.pdf)

○文化審議会国語分科会(2010)「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月19日報告)  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/index\\_1.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html)

○文化審議会国語分科会(2011)「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月25日報告)  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/pdf/curriculum\\_guidebook\\_ver05.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/pdf/curriculum_guidebook_ver05.pdf)

○文化審議会国語分科会(2012)「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月31日報告)  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/index\\_4.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_4.html)

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(2021)「日本語教育の参照枠 報告」(令和3年10月12日報告)  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93463101.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93463101.html)

○Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Cambridge University Press.

(吉島茂・大橋理枝訳・編(2014)「外国語の教育Ⅱ外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠(追補版)」朝日出版社)

<https://www.goethe.de/ins/jp/ja/spr/unt/kum/ger.html>

ウェブサイト

○国際交流基金「JF 日本語教育スタンダード」  
<https://jfstandard.jp/>

○国際交流基金「JF 生活日本語 Can-do」  
[https://www.jpfi.go.jp/j/urawa/j\\_rsorcs/seikatsu.html](https://www.jpfi.go.jp/j/urawa/j_rsorcs/seikatsu.html)

「生活Can do」等の作成に関するワーキンググループ名簿

(敬称略・五十音順)

石 井 恵理子 東京女子大学教授  
戸 田 佐 和 公益社団法人国際日本語普及協会専務理事  
松 岡 洋 子 国立大学法人岩手大学教授

協力者

夷 石 寿賀子 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター専任講師  
仙 田 武 司 公益財団法人しまね国際センター多文化共生推進課長  
土 井 佳 彦 NPO 法人多文化共生リソースセンター東海代表理事  
ヤン・ジョンヨン 群馬県立女子大学准教授